

有 価 証 券 報 告 書

第97期

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

 株式会社 日 阪 製 作 所

E01643

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	14
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	26
(6) 大株主の状況	26
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
5. 従業員の状況等	46
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第97期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 宇佐美 俊哉
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0006（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理、経営戦略、IR担当 波多野 浩史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【電話番号】	大阪 06（6363）0007
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理、経営戦略、IR担当 波多野 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋一丁目19番8号） 株式会社日阪製作所名古屋支店 （愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	30,085	34,074	34,180	38,353	44,890
経常利益 (百万円)	2,270	2,392	2,896	3,391	3,620
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,058	2,040	2,420	3,782	3,449
包括利益 (百万円)	1,858	2,880	4,736	1,957	6,294
純資産 (百万円)	54,378	56,302	60,301	60,019	63,280
総資産 (百万円)	67,302	70,977	82,017	82,697	83,082
1株当たり純資産額 (円)	1,927.39	1,992.64	2,125.77	2,188.25	2,397.55
1株当たり当期純利益 (円)	73.19	72.45	85.83	135.78	130.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.6	79.1	73.1	72.1	75.9
自己資本利益率 (%)	3.8	3.7	4.2	6.3	5.6
株価収益率 (倍)	10.85	12.33	11.87	7.29	11.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,147	1,485	△461	4,720	1,706
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△159	△2,812	△3,822	△3,299	363
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△863	△1,001	3,828	△2,396	△3,144
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,141	13,871	13,746	12,824	11,918
従業員数 (名)	919	940	1,011	1,032	1,063

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	25,214	29,230	27,967	31,104	37,300
経常利益 (百万円)	1,921	2,151	2,214	2,381	3,056
当期純利益 (百万円)	1,885	1,917	1,947	3,159	3,052
資本金 (百万円)	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
発行済株式総数 (株)	32,732,800	32,732,800	32,732,800	28,732,800	28,732,800
純資産 (百万円)	52,733	54,303	57,227	55,933	58,323
総資産 (百万円)	62,481	65,628	75,946	75,650	74,722
1株当たり純資産額 (円)	1,873.83	1,926.93	2,028.08	2,052.06	2,218.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	42.00 (20.00)	45.00 (21.00)	55.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	67.04	68.06	69.05	113.41	115.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.4	82.7	75.4	73.9	78.1
自己資本利益率 (%)	3.6	3.6	3.5	5.6	5.3
株価収益率 (倍)	11.84	13.12	14.76	8.73	13.29
配当性向 (%)	44.75	58.78	60.83	39.68	47.73
従業員数 (名)	648	670	692	712	725
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	97.1 (102.0)	113.4 (107.9)	133.2 (152.5)	135.1 (150.2)	205.4 (202.2)
最高株価 (円)	946	997	1,077	1,142	1,838
最低株価 (円)	752	741	860	874	852

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第96期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1942年 5 月	東京都に三石工業株式会社を創立、各種鋳造品の加工、工作機械の修理業を開始
1946年11月	溶接を主体としたステンレス製品の製造販売を開始
1947年 4 月	株式会社櫻製作所に商号変更
1948年10月	大阪市東淀川区（現大阪市淀川区）に本店を移転
1951年 8 月	株式会社日阪製作所に商号変更、染色機械を開発
1953年12月	プレート式熱交換器を開発
1954年 2 月	堀上工場（旧淀川工場）を新設
1958年 7 月	ボールバルブを開発
1959年 3 月	東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
1962年 3 月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設
1965年 1 月	東大阪市鴻池に本店を移転
1969年11月	鴻池工場に大型プレス機を導入
1970年12月	大阪市東区（現大阪市中央区）に本店を移転
1971年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年 3 月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1975年 3 月	食品機械（レトルト調理殺菌装置）を開発
1985年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1987年 9 月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年 9 月	品質マネジメントシステム（ISO9001）認証を取得
2003年10月	名古屋証券取引所上場取り止め
2004年 4 月	鴻池事業所のマスタープランを開始
2004年10月	マレーシアにHISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. を設立
2006年 4 月	3 事業本部体制（熱交換器・生活産業機器・バルブ）に移行
2006年 8 月	中国・上海に日阪(上海)商貿有限公司を設立
2007年10月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がタイにHISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD. を設立
2007年12月	環境マネジメントシステム（ISO14001）認証を取得
2008年 3 月	鴻池事業所のマスタープランが完了、製造拠点を鴻池事業所に集約、淀川工場の操業終了
2009年 4 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がシンガポールにHISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD. を設立
2009年 8 月	中国・常熟に日阪(常熟)機械科技有限公司（現日阪(中国)機械科技有限公司）を設立
2009年10月	マイクロゼロ株式会社を子会社化
2010年10月	日阪(中国)機械科技有限公司がプレート式熱交換器の製造工場を新設
2012年 3 月	サウジアラビア・ダンマンにHISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. を設立
2013年 7 月	日阪(中国)機械科技有限公司が染色仕上機器の製造工場を新設
2013年10月	韓国・ソウルにHISAKA KOREA CO., LTD. を設立
2014年 3 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がプレート式熱交換器の製造工場を新設
2014年 4 月	名古屋市中区に名古屋支店を開設
2014年11月	日阪(中国)機械科技有限公司が日阪(上海)商貿有限公司を吸収合併
2015年 1 月	日阪(中国)機械科技有限公司が中川工程顧問(上海)有限公司を子会社化
2015年 5 月	大阪市北区に本店を移転
2015年 9 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. がインドネシアにPT. HISAKA WORKS INDONESIAを設立
2015年10月	福岡市博多区に九州支店、北九州市小倉北区に北九州支店を開設
2016年 6 月	HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. が大型プレス機を導入、プレート式熱交換器の一貫製造体制構築
2016年11月	旭工業株式会社を子会社化

2017年4月	生活産業機器事業本部をプロセスエンジニアリング事業本部に名称変更
2019年4月	札幌市白石区に北海道営業所、千葉県市原市に千葉営業所を開設 小松川化工機株式会社を子会社化
2019年11月	青梅事業所を新設
2020年4月	広島県尾道市に尾道営業所を開設
2021年6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年4月	埼玉県さいたま市にさいたま営業所を開設 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	マイクロゼロ株式会社と旭工業株式会社を統合し、株式会社日阪プロダクツを発足
2024年1月	奈良県生駒市に生駒事業所を開設 アラブ首長国連邦・アブダビにHISAKA ARABIA HEAT EXCHANGER TRADING - L.L.C - O.P.Cを設立
2024年6月	HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD. がカタールにHISAKA ALSHARQ ALAWSAT TRADING AND MAINTENANCE LLCを設立
2024年10月	HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD. がベトナムにHISAKAWORKS VIETNAM CO., LTD. を設立
2026年4月	小松川化工機株式会社が株式会社オートマチック・システムリサーチを吸収合併

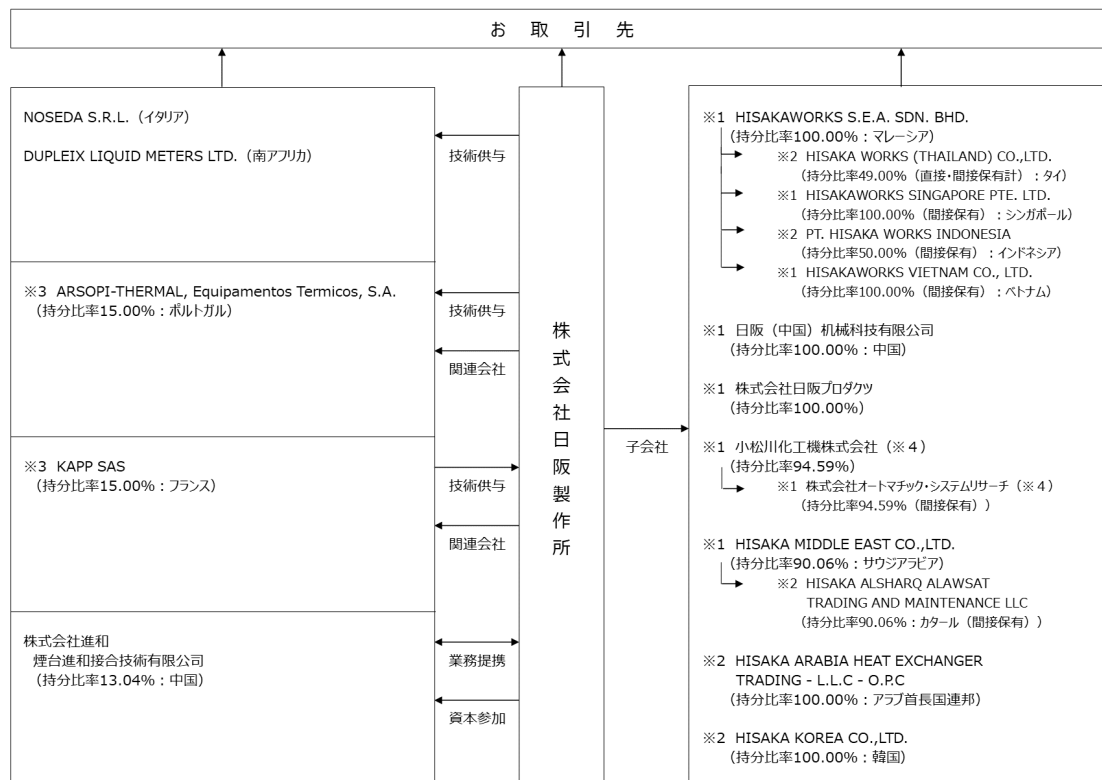
3【事業の内容】

当社グループは、プレート式熱交換器(PHE)、ブレイジングプレート式熱交換器(BHE)、レトルト調理殺菌装置、無菌米飯製造プラント、サニタリーバルブ、全自動連続殺菌冷却装置、食品・化学機械装置、医療用滅菌装置、バイオ・医薬機器装置、電子計測機器、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売及びエンジニアリング事業を主な事業としております。

セグメント毎の主な製品は次のとおりであります。

セグメント区分		製品内容
熱交換器事業		プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置、ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE、全溶接型プレート式熱交換器等
プロセスエンジニアリング事業	食品機器	レトルト調理殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンジェクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント、液体・乳業向けサニタリーバルブ、導電率センサー、プラント施工、全自動連続殺菌冷却装置、食品・化学機械装置、電子計測機器等
	医薬機器	医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュースチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置、医薬向けサニタリーバルブ、導電率センサー、バイオ・医薬機器装置、電子計測機器等
	染色仕上機器	高温高压液流染色機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オゾン漂白加工機、真空加压含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業		ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、PFAライニング、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレス型、バンブー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用、切り出し用等）、ダイヤフラムバルブ、シールドバルブ等

当社グループの事業系統の概要は次のとおりであります。



※1 連結子会社
 ※2 非連結子会社
 ※3 関連会社
 ※4 2026年4月1日を効力発生日として、小松川化工機株式会社を存続会社、株式会社オートマチック・システムリサーチを消滅会社とする吸収合併を実施

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 日阪プロダクツ	東京都青梅市	99 百万円	プロセスエンジニアリング事業	100.00	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
小松川化工機株式会社 (注) 4	東京都千代田区	100 百万円	プロセスエンジニアリング事業	94.59	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。 役員の兼任あり。
株式会社 オートマチック・システムリサーチ (注) 4	東京都千代田区	27 百万円	プロセスエンジニアリング事業	94.59 (94.59)	プロセスエンジニアリング事業に関して協働している。
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. (注) 2	マレーシア、 セランゴール州	65,000 千MYR	熱交換器事業	100.00	熱交換器事業に関して協働している。
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	50 千SGD	熱交換器事業	100.00 (100.00)	熱交換器事業に関して協働している。 債務保証あり。
HISAKAWORKS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム、 ホーチミン	8,771,984 千VND	熱交換器事業	100.00 (100.00)	熱交換器事業に関して協働している。
日阪(中国)機械科技有限公司 (注) 2	中国、 江蘇省常熟市	1,100 百万円	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業	100.00	熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業に関して協働している。 資金援助あり。 債務保証あり。
HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.	サウジアラビア、 ダンマン	1,660 千SAR	熱交換器事業	90.06	熱交換器事業に関して協働している。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 小松川化工機株式会社及び株式会社オートマチック・システムリサーチは、2026年4月1日を効力発生日として、小松川化工機株式会社を存続会社、株式会社オートマチック・システムリサーチを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、経営理念、存在意義を軸に、経営ビジョン、マテリアリティ（重要課題）を踏まえて3か年の中期経営計画を策定・実行することで持続的な成長を目指しております。また、企業価値の向上を目的として、資本コストや株価を意識した経営にも取り組んでおります。これらの概要は以下のとおりです。

なお、新中期経営計画の詳細については、2026年5月15日公表の「新中期経営計画「Challenge2028」の概要に関するお知らせ」を、資本コストや株価を意識した経営の詳細については同日公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について（進捗報告）」をご覧ください。

①前中期経営計画「G-23」の総括

前中期経営計画「G-23」（2024年3月期～2026年3月期）では、新事業所を開設したほか既存事業所の再構築に着手するなど、事業基盤の拡充を進めました。あわせて、「省エネ」「省人化」に貢献する製品・サービスの開発や販売を推進するとともに、メンテナンス事業の拡大にも注力しました。また、企業価値の向上を図るため、政策保有株式の縮減やキャッシュ・アロケーションの開示、株主還元強化などにも取り組みました。一方で、想定を上回るコスト上昇により、営業利益及び経常利益は計画を下回りましたが、政策保有株式の縮減に伴う株式の売却益が発生し、親会社株主に帰属する当期純利益は計画を上回りました。

i. 主な取り組みと成果

- プロセスエンジニアリング事業強化を目的とした新事業所「生駒事業所」の新設・稼働
- 熱交換器事業、バルブ事業の強化を目的とした既存事業所「鴻池事業所」の再構築に着手
- 海外でメンテナンスサービスを強化するため東南アジア、中東に新拠点を新設
- 省エネ型食品殺菌装置など、省エネ・省人化ニーズに対応する製品の開発推進
- 株主還元強化のため、配当水準を引き上げるとともに自己株式の取得・消却を実施

ii. 「G-23」連結業績目標とその結果

(単位：百万円)

	前々中期経営計画 「G-20」最終年度 2023年3月期 実績	前中期経営計画 「G-23」最終年度 2026年3月期	
		当初目標	実績
受注高	34,621	41,000	42,591
売上高	34,074	40,000	44,890
営業利益	1,912	3,600	3,303
経常利益	2,392	3,800	3,620
親会社株主に帰属する当期純利益	2,040	2,600	3,449
営業利益率	5.6%	9.0%	7.4%
ROA（総資産経常利益率）	3.5%	4.9%	4.4%
ROE（自己資本当期純利益率）	3.7%	4.5%	5.6%

②新中期経営計画「Challenge2028」（2027年3月期～2029年3月期）の概要

i. 経営方針

経営理念、当社の存在意義を軸に、経営ビジョンや、マテリアリティ（重要課題）を踏まえて中期経営計画を策定し、経営方針としております。

経営理念	「HISAKA MIND」（社訓、社是、五原則、行動指針）
存在意義	社会課題を解決できる「省エネ」「省人化」を実現する良質な「機械」や「サービス」を安定して供給できるメーカーであること
経営ビジョン （目指す姿）	「気候変動への挑戦」 “Challenge for Climate Change”
マテリアリティ	●気候変動への対応 ●責任ある製品・サービスの提供 ●安全安心で働きがいのある職場環境 ●経営基盤の強化
中期経営計画	「Challenge2028」

ii. 新中期経営計画

-気候変動への挑戦- Challenge 2028

- 経営ビジョン「気候変動への挑戦」の実践
- 持続的成長と企業価値向上の実現
- 2029年3月期 営業利益50億円以上の達成
- 2031年3月期 ROE8%以上実現、早期にPBR1倍以上を目指す

iii. 重点戦略

<成長戦略>

既存事業の収益力・競争力強化	事業ポートフォリオの最適化
●既存製品の改良開発、新製品開発 ●顧客との長期的関係強化 ●価格戦略・コスト競争力強化	●新規事業創出、新市場開拓 ●経営資源を重点領域に再配分

<基盤強化>

人的資本の戦略的強化	生産性向上	資本効率と企業価値の向上
●人材の確保と育成 ●経営理念浸透と実行力強化	●KPI管理の強化 ●デジタル化等による業務効率化	●資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応 ●ガバナンスの強化

iv. 各事業の重点戦略

	熱交換器事業	プロセスエンジニアリング事業	バルブ事業
提供価値	●プレート式熱交換器を核に熱の利活用をソリューションとして提案 ●顧客ニーズに合わせた価格・仕様の製品を提供	●SDGsやESG経営に貢献する省エネ・環境製品の提供 ●生産性向上とコスト低減に貢献する自動化・効率化及びトータルコスト低減設備やサービスの提供	●流体制御に関する高機能製品の提供、用途別の最適化提案・対応を通じ、最適な生産ラインを実現
事業方針	●熱交換器単体でのビジネスモデルの明確化と収益基盤の再構築 ●重点市場での競争力強化による、安定的な事業運営の実現	●顧客価値を起点とした提案力・対応力の高度化による事業領域拡張 ●事業成長に向けた課題対応を通じた、安定的な収益基盤の確立	●事業環境や市場構造の変化を踏まえた事業展開の見直し ●新製品創出の加速に向けた開発プロセスおよび組織連携の高度化
主な取り組み	●CO₂回収や廃熱回収に関する熱交換器提供によるカーボンニュートラル社会実現への貢献 ●次世代汎用機種の開発、市場定着 ●メンテナンス事業強化 ●生産性向上、CCC改善 ●他社協業推進	●省エネ・省人化に資する製品・サービスの提供による社会課題解決への貢献 ●アフターサービスの拡充、アフター需要の喚起 ●基盤機種標準化による効率化、製造原価低減 ●生産性向上、CCC改善 ●グループ会社協業推進	●新エネルギーに関する新製品開発・提供 ●重点市場に向けた新製品開発 ●既存製品の改良開発によるコスト削減 ●生産性向上、CCC改善 ●グループ会社協業推進

v. 数値目標

(単位：百万円)

	前々中期経営計画 「G-20」最終年度 2023年3月期 実績	前中期経営計画 「G-23」最終年度 2026年3月期 実績	新中期経営計画 「Challenge2028」 最終年度 2029年3月期 計画
受注高	34,621	42,591	54,000
売上高	34,074	44,890	55,000
営業利益	1,912	3,303	5,000
営業利益率	5.6%	7.4%	9.1%
経常利益	2,392	3,620	5,300
親会社株主に帰属する当期純利益	2,040	3,449	4,200
ROA (総資産経常利益率)	3.5%	4.4%	6.8%
ROE (自己資本当期純利益率)	3.7%	5.6%	7.0%
ROIC (投下資本利益率)	2.4%	3.4%	5.5%

③資本コストや株価を意識した経営の実現への対応

i. 現状認識

当社のPBRは、2026年3月期において0.64倍となり、従来の0.4倍台から上昇しました。これは、政策保有株式の縮減や増配及び自己株式の取得等の株主還元に加え、収益性改善に向けた各種施策が一定の成果を上げたものと認識しております。一方で、PBRは依然として1倍を下回る水準にとどまっております。その要因として、ROEが株主資本コストに対して低水準にあり、エクイティ・スプレッドが限定的であることが要因のひとつと認識しております。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
PBR (倍)	0.41	0.45	0.47	0.45	0.64
ROE (%)	3.8	3.7	4.2	6.3	5.6
配当性向 (%)	41.0	55.2	48.9	33.1	42.2
DOE (%)	1.6	2.0	2.0	2.1	2.4

ii. 成長戦略及び投資

当社は、コア技術である流体の熱と圧力を制御する技術を駆使し、カーボンニュートラルや食品ロス削減、省エネ・省人化などの社会課題解決に貢献することで、持続的成長と企業価値向上を図ります。また、事業ポートフォリオ見直しや海外展開、新規事業・新製品開発を推進するとともに、部品・メンテナンス事業及び生産体制強化等を通じて収益性向上を目指します。

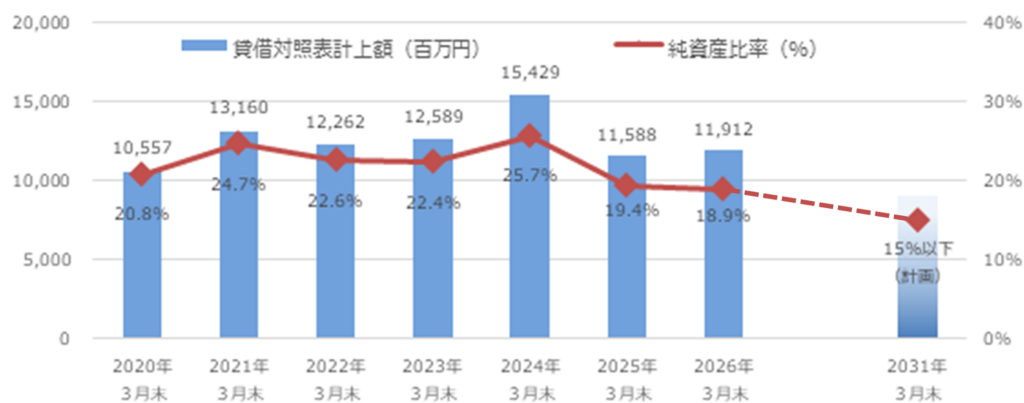
2026年4月より新中期経営計画「Challenge2028」（以下、新中計）を開始し、前中期経営計画「G-23」（以下、前中計）に基づく投資成果の収益化と、事業ポートフォリオ最適化や成長分野への重点投資を通じて、収益性及び資本効率の向上に取り組んでまいります。新中計最終年度となる2029年3月期には営業利益50億円以上、ROE7%以上、さらに2031年3月期にはROE8%以上及びPBR1倍以上の達成を目指しております。

iii. 政策保有株式の縮減

当社は、前中計において、政策保有株式の縮減を重要施策と位置付け、資本効率向上及びバランスシート最適化の観点から継続的に見直しを進めてまいりました。2026年3月期には約12億円を縮減し、2026年3月末時点の保有額は11,912百万円（純投資目的を除く）、連結純資産比率は18.9%となりました。

今後も保有の妥当性を継続的に検証するとともに、さらなる縮減を進めることで2031年3月末までに政策保有株式の連結純資産比率15%以下を目指します。なお、創出された資金は成長投資及び株主還元を活用し、資本効率向上を図ってまいります。

政策保有株式の保有状況の推移



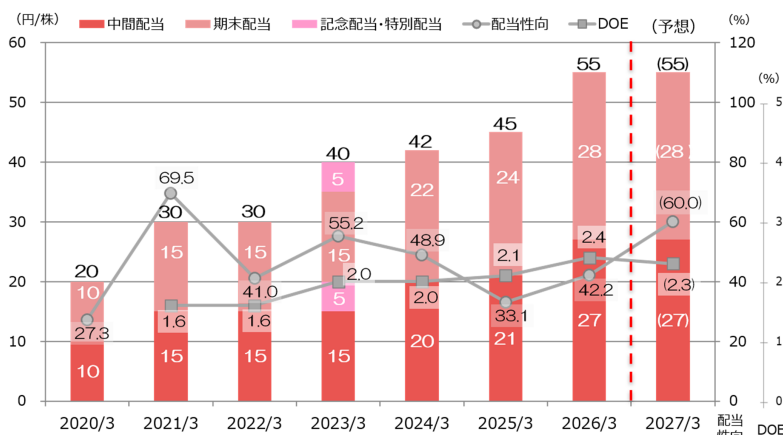
iv. 株主還元の強化

当社は資本政策の基本方針として、「内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率(DOE)2.0%を下限とするとともに、配当性向30%以上を目途に継続的・安定的な配当に努める」こととしております。また、自己株式取得につきましても、弾力的・機動的に実施してまいります。

2026年3月期の配当につきましては、創業以来初の400億円超の売上高を達成したことなどを踏まえ、1株当たり45円から55円に増配しました。2027年3月期の配当につきましても、安定的かつ継続的な株主還元を実現するため、増配を行った前期の配当額を据え置き、1株当たり55円(配当性向60%)とする計画です。

新中計の3か年におきましては、株主還元を強化するため、成長投資等とのバランスを考慮した上で、自己株式取得を含めた総還元額は前中計の60億円を上回る80億円から110億円とする計画です。当社は今後も、業績・財務状況及び成長投資の機会等を総合的に勘案し、株主還元の充実と資本効率向上に取り組んでまいります。

配当金の推移



v. IRへの取り組み

当社は、投資家との建設的な対話を重視し、決算説明会の実施や説明会資料のウェブサイト公開、統合報告書の発刊、工場見学会の開催等を通じて、情報開示及び事業理解の促進に努めてまいりました。

今後も、投資家との対話及び情報開示のさらなる充実に努めるとともに、対話を通じて得られた意見・提案を経営戦略や資本政策へ適切に反映させることで、企業価値向上及びPBR改善につなげてまいります。

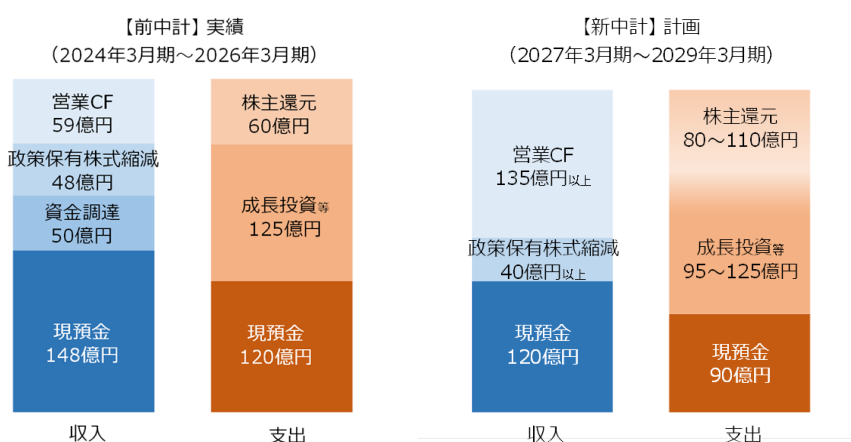
④中期経営計画期間におけるキャッシュ・アロケーション

当社は、持続的成長と企業価値向上に向け、成長投資を優先しつつ、株主還元の充実及び財務基盤強化とのバランスを意識した資金配分を行っております。

前中計における3か年のキャッシュ・アロケーションは、営業キャッシュ・フローによる収入が59億円あったほか、成長投資のため社債及び借入による資金調達50億円を実施しました。また、政策保有株式の縮減に取り組んだ結果、株式売却による48億円の収入がありました。一方、株主還元を強化し60億円を支出したほか、生駒事業所の開設、鴻池事業所の再構築等の成長投資に125億円を使用しました。

新中計における3か年のキャッシュ・アロケーションでは、前中計での成長投資による売上拡大の効果から、営業キャッシュ・フローが改善し135億円以上の収入を見込むほか、政策保有株式の縮減にも引き続き取り組み40億円以上の収入を見込んでおります。支出面においては成長投資と株主還元強化のバランスを考慮し、成長投資等に95億円から125億円以上を、配当と自己株式取得を合わせた株主還元80億円から110億円以上を支出することを計画しております。

キャッシュ・アロケーション



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

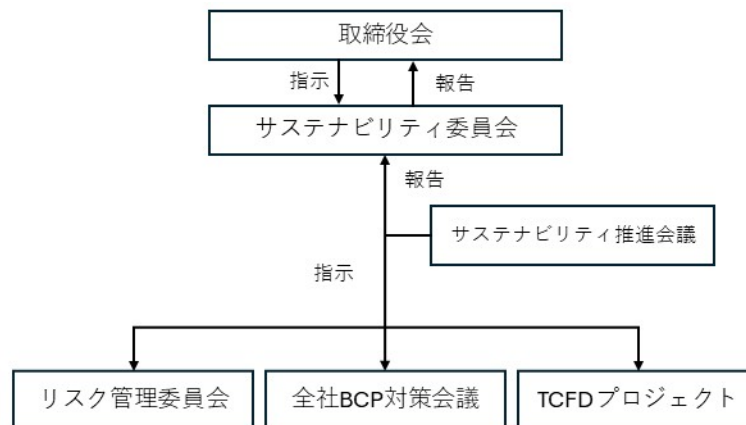
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置し、関係部門との連携のもと、サステナビリティに関する様々な重要事項について経営陣が議論する体制を整備しています。「サステナビリティ委員会」は年2回以上開催され、取締役会に活動結果を報告することで、取締役会がサステナビリティに関する重要事項を適切に監督できる体制を構築しております。2026年度からは「サステナビリティ推進会議」を新設し、改定したマテリアリティへの指標及び目標の追加を行う予定です。

サステナビリティ推進体制は次のとおりです。



なお、以下のURLに「統合報告書2025」「HISAKAのサステナビリティ」を公開し、サステナビリティについての取組みを開示しております。

<https://www.hisaka.co.jp/pdf/integrated2025.pdf>

<https://www.hisaka.co.jp/csr/>

(2) 戦略

①サステナビリティ基本方針

サステナビリティ全般の戦略として、当社グループでは「サステナビリティ基本方針」を策定し、社是である「世界に定着する日阪」、「豊かな人間性の追求」を永続的な目標に掲げるとともに、社会の公器としての役割と責任を全うすべく長期的な視点で行動し、社会貢献と自社の成長の両立によって持続的な企業価値向上を目指しております。

なお、以下のURLに「サステナビリティ基本方針」の全文を開示しております。

<https://www.hisaka.co.jp/csr/sustainability.html>

②マテリアリティ

当社は2023年からの中期経営計画「G-23」において初めてマテリアリティを設定しております。

新中期経営計画「Challenge2028」を契機に現在の事業環境に合わせ見直しを行い「当社の機会とリスクが存在する重要な社会課題」の視点で4つのマテリアリティを特定、対応する取り組み課題14項目を設定しました。

	マテリアリティ	取り組み課題 14項目	該当するSDGs
E	気候変動への対応	● CO₂排出量削減 ● 資源循環への貢献 ● 省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの活用 ● 環境配慮型製品・サービスの提供	
S	責任ある製品・サービスの提供	● 省人化を実現する製品・サービスの提供 ● 製品の安定供給 ● 顧客満足度向上と品質向上	
	安全安心で働きがいのある職場環境	● 従業員エンゲージメント向上 ● 多様な人材への成長・活躍の場の提供 ● 充実した労働環境の整備 ● 人権の尊重 ● 労働安全衛生	
G	経営基盤の強化	● ガバナンス強化による経営基盤の安定 ● コンプライアンスの強化	

③推進手法（日阪式サステナビリティ推進）

2026年度より、当社独自のサステナビリティ推進手法「日阪式サステナビリティ推進」により活動を実施して参ります。

実施する活動はマテリアリティを基軸とし、独自に定めた推進強度を満たすよう定義します。

全社目標設定・社内浸透などを通じて確実に実践するとともに、PDCAによる活動の継続と改善を目指しています。

④人的資本

人的資本に関する戦略は、「5. 従業員の状況等－（1）人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ委員会の下にリスク管理委員会を設置し、リスク管理の実践を通じた事業の持続可能な発展を確保するとともに社会的責任の達成に寄与することを方針として掲げております。

リスク管理委員会では、事業運営上の重要なリスクを抽出し、毎年多角的な影響度によって評価するとともに、対応するリスク低減状況について定期的にモニタリングしております。

これらのリスク管理体制については、第4「提出会社の状況」－4. 「コーポレート・ガバナンスの状況等」－（1）「コーポレート・ガバナンスの概要」における「コーポレート・ガバナンス体制図」を参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは気候変動への対応として、GHG（温室効果ガス）排出量を主要な指標とし、SBTが定める1.5℃目標の実現を目指しています。これに基づき、2030年までにScope1およびScope2のGHG排出量を2022年度比で29%（年率4.2%）削減することを目標としています。2025年度における当社のScope1およびScope2のGHG排出量は4,749トン-CO₂でした。また、2025年度のScope3排出量は246,496トン-CO₂となりました。

Scope3排出量については、2026年度以降も継続的に算定を進めるとともに、Scope3の大半を占める「カテゴリ11：製品の使用」及び「カテゴリ1：購入した製品・サービス」に注力し以下のような取組みを推進してまいります。

- ・エネルギー使用（特に蒸気使用量）を抑制したモデルの製造・販売
- ・排出量削減に向けた各種施策の実施

なお、現時点では当社単体での排出量算定にとどまっていますが、将来的にはグループ全体での実態把握を進め、排出量削減に向けた目標の設定および実行に取り組んでまいります。

人的資本に関する指標及び目標に関しては、上記「(2) 戦略」で掲げた差別のない職場環境づくりに向け、当社100周年となる2043年3月期に向けて次の目標を設定し、この目標値に向けた各種取組みを推進してまいります。

なお、当該目標値は当社のみのものであります。現状では当社グループとしての目標値を設定できておりませんが、各グループ会社の成り立ちや特有の慣習などの実態把握を進めることで、グループ全体の目標値を設定してまいります。

指標	目標	当連結会計年度末
管理職に占める女性労働者の割合	2033年3月期までに3% 2043年3月期までに10%	0%
監督職に占める女性労働者の割合 (※)	2033年3月期までに10% 2043年3月期までに20%	5%
労働者の男女の賃金の額の差異	2043年3月期までに差異ゼロ	71%（限定社員を含む67%）
男性労働者の育児休業取得率	2033年3月期までに50%	57%
死亡災害発生件数	2026年3月期まで0件（を継続）	0件

※「監督職に占める女性労働者の割合」を目標としている理由は、当社の新卒採用における女性採用率が2006年度から拡大したこと及び監督職への女性労働者の登用開始が2012年度であったこと等が理由となります。今後、これらの女性労働者が成長及び活躍することで、将来の「管理職に占める女性労働者の割合」増加に繋がると考えておりますが、当社では当面「監督職に占める女性労働者の割合」を指標とし、将来の女性管理職候補育成に努めることとしております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況について

当社グループは日本、アジア、欧米など多くの国々で事業展開をしており、世界経済や各国の景気変動及び為替変動などにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料・資材価格の変動について

当社グループの主な原材料であるステンレスやチタン材などの原材料・資材価格の下落は、製品価格の下落圧力や、当社グループ棚卸資産の評価額への影響により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また原材料・資材価格の高騰は、在庫状況如何では、製造原価が上昇することにより、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③為替相場の変動について

当社グループの外貨建ての取引に関しては、原則として契約締結と同時に為替予約によるヘッジを行い、契約後の為替変動リスクを極力回避しておりますが、契約条件の変更などによる影響や、引き合い段階での外国企業との価格競争上で不利となる可能性があり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④退職給付債務について

当社グループの退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しており、割引率の低下や年金資産の時価下落は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤減損会計の影響について

当社グループが保有しております固定資産及び有価証券に関して、収益性や価格が著しく低下し減損処理が必要となった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥M&A及び事業提携に係るリスクについて

当社グループは、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力強化のためM&Aを実施することがあります。当社グループでは、企業買収や事業提携を行う際、事前にリスクを把握・回避するために、対象となる企業の財務内容や事業についてデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、買収後に予期しない債務が発覚する可能性や、事業環境及び競合状況の変化等により当社グループの事業計画に支障をきたす可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦製造物責任について

当社グループはその事業及びその製品のために、品質管理規定を制定し品質向上に努めておりますが、万が一予期せぬ不具合や事故が発生した場合は、製造物・品質責任の責めを負うことになる可能性があり、この費用が保険等でカバーできない場合は、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧訴訟その他の法的手続について

当社グループは、事業を遂行する上で、取引先や第三者から訴訟等が提起される又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。これらにより、当社グループに対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合又は事業遂行上の制限が加えられた場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨公的規制及び政治情勢について

当社グループの事業活動は、事業を行う各国の政治や多様な規制の影響を受けております。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替、環境、リサイクル、食品衛生、労働安全、生産技術上の制約等に関する規制を含んでおり、政治情勢や規制に関する重大な変更は、当社グループの事業活動を制限する若しくはコストを増加させるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩環境問題

当社グループは、環境基本法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の環境法令を遵守するとともに、環境問題に配慮する姿勢を明確にするため「環境方針」「環境宣言」「行動指針」を策定しております。これらにより「顧客・市場・株主・購買先・協力社・地域社会」から「安心」「安全」「信頼」を受ける会社として成長して行きたいと考えております。当社グループでは、有害物質が社外に流出しないよう万全の対策をとっておりますが、万一流出した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出あるいは生産停止等の事態が発生する可能性があります。

また、将来環境に対する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正又は新たな立法による規制などにより、有害物質を処理するための設備投資等に多額の費用が発生すること考えられ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪自然災害・戦争・テロ・事故等について

当社グループの拠点において、地震・水害等の自然災害、感染症の流行、戦争、テロ等の各種災害が発生した場合は、甚大な被害を被る可能性があります。また、当社グループに直接損害がなくとも、電力・ガス等の供給網の混乱や、サプライチェーンの寸断などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、金利及び為替の変動に加え、各国における通商政策の動向や地政学的リスクの高まりなどの影響を受け、不安定な状況が一層深まりました。

国内経済は、製造業を中心に企業収益が底堅く推移したものの、労働市場の動向やコスト上昇の影響などから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは中長期的な成長を見据え、事業基盤の強化に取り組みました。

2024年に開設した生駒事業所の安定稼働や鴻池事業所の再構築などにより生産能力の増強を図るとともに、「省エネ」「省人化」といった顧客ニーズへの対応を強化し、エネルギー、食品、医薬関連分野における販売拡大及びメンテナンス需要の取り込みを推進しました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの受注高は、プロセスエンジニアリング事業において大口案件の反動減があったものの、熱交換器事業及びバルブ事業が好調に推移したことにより、前年度に比べ0.8%増加し42,591百万円となりました。

売上高は、熱交換器事業及びバルブ事業が堅調に推移したことに加え、プロセスエンジニアリング事業において複数の大口案件を納入したことにより、前年度に比べ17.0%増加し、過去最高となる44,890百万円となりました。

利益面では、減価償却費や人件費などの固定費が増加したものの、プロセスエンジニアリング事業の売上増加などにより、営業利益は前年度に比べ12.7%増加し3,303百万円となり、経常利益は前年度に比べ6.8%増加の3,620百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に引き続き特別利益に政策保有株式の売却益などを計上したものの、特別損失に工場再構築費用や環境対策関連費用などを計上したことにより、前年度に比べ8.8%減少し3,449百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

『熱交換器事業』

熱交換器事業は、様々な産業で不可欠となる流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器などを製造・販売する事業です。

受注高は、前年度に好調であった船舶向けの反動減や化学業界の設備投資抑制の影響を受けたものの、国内のメンテナンス案件が好調に推移するとともに、海外向けCO₂回収プラントや電力向けの大口案件などが寄与し、前年度に比べ2.4%増加し17,193百万円となりました。

売上高は、LNG関連の海外大口案件が寄与したほか、国内のメンテナンスが好調に推移したことなどにより、前年度に比べ6.7%増加し17,229百万円となりました。

セグメント利益は、売上高の増加があったものの、鴻池事業所の再構築関連費用及び営業戦略上の引当金計上などにより、前年度に比べ26.4%減少し988百万円となりました。

『プロセスエンジニアリング事業』

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの調理殺菌装置、医薬品の滅菌装置や培養装置及び繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

受注高は、医薬向けの培養プラントや滅菌装置、東南アジア向けの染色仕上機器の大口案件があったものの、食品機器において無菌包装米飯製造プラントなど前年度に受注した大口案件の反動減があり、前年度に比べ0.8%減少し20,000百万円となりました。

売上高は、無菌包装米飯製造プラントや医薬向け培養プラントなどの大口案件を納入したことや、「省エネ」「省人化」ニーズに対応した食品向けの全自動連続殺菌冷却装置の販売が好調に推移したことなどにより、前年度に比べ30.6%増加し22,405百万円となりました。

セグメント利益は、売上高が増加したことに加え、メンテナンス案件が好調に推移したことや、好採算案件の計上などにより、前年度に比べ50.2%増加し2,129百万円となりました。

『バルブ事業』

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

受注高は、化学業界の設備投資抑制の影響を受けたものの、二次電池向けや半導体向けなどが好調に推移したことにより、前年度に比べ2.0%増加し、5,324百万円となりました。

売上高は、受注同様に化学業界向けが減少したものの、上下水道処理設備向けや土木工事向けなどが好調に推移したことにより、前年度に比べ4.6%増加し5,183百万円となりました。

セグメント利益は、原材料価格の上昇による影響を受けたものの、売上が増加したことなどにより、前年度に比べ25.3%増加し366百万円となりました。

『セグメント別業績』

(単位：百万円／(%) 前年度比増減率)

	熱交換器事業	プロセスエンジニアリング事業	バルブ事業	その他事業
受注高	17,193 (+2.4%)	20,000 (△0.8%)	5,324 (+2.0%)	72 (△18.3%)
売上高	17,229 (+6.7%)	22,405 (+30.6%)	5,183 (+4.6%)	72 (△18.3%)
セグメント利益	988 (△26.4%)	2,129 (+50.2%)	366 (+25.3%)	52 (△19.4%)

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前当期純利益の計上4,783百万円や投資有価証券の売却による収入1,676百万円等の増加要因があったものの、固定資産の取得による支出2,839百万円や契約負債の減少2,787百万円等の減少要因があったことにより、前連結会計年度末の12,824百万円から905百万円減少し、当連結会計年度末では11,918百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,706百万円(前年度は4,720百万円の収入)となりました。

これは、契約負債の減少があったものの、税金等調整前当期純利益の計上や棚卸資産の減少が上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は363百万円(前年度は3,299百万円の支出)となりました。

これは、固定資産の取得による支出があったものの、投資有価証券や固定資産の売却による収入が上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は3,144百万円(前年度は2,396百万円の支出)となりました。

これは主に、配当金の支払や自己株式の取得による支出によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	12,500	101.7
プロセスエンジニアリング事業	16,509	107.9
バルブ事業	3,958	103.3
報告セグメント計	32,969	104.9
その他	19	84.9
合計	32,989	104.9

（注）上記金額は、総製造費用に基づいております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年比（％）	受注残高（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	17,193	102.4	7,558	99.5
プロセスエンジニアリング事業	20,000	99.2	15,742	86.7
バルブ事業	5,324	102.0	1,735	108.9
報告セグメント計	42,519	100.8	25,036	91.6
その他	72	81.7	—	—
合計	42,591	100.8	25,036	91.6

（注）上記金額は、販売価額で表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年比（％）
熱交換器事業	17,229	106.7
プロセスエンジニアリング事業	22,405	130.6
バルブ事業	5,183	104.6
報告セグメント計	44,818	117.1
その他	72	81.7
合計	44,890	117.0

（注）1. 上記金額は、販売価額で表示しております。

2. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日現在）において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末の資産は83,082百万円となり、前連結会計年度末82,697百万円から385百万円の増加となりました。

流動資産は35,832百万円となり、前連結会計年度末38,651百万円から2,819百万円の減少となりました。主な内訳は、現金及び預金12,009百万円、売上債権11,711百万円及び棚卸資産11,642百万円であります。主な減少要因は、棚卸資産1,745百万円であります。

固定資産は47,250百万円となり、前連結会計年度末44,045百万円から3,205百万円の増加となりました。主な内訳は、建物及び構築物15,209百万円、土地6,571百万円及び投資有価証券15,239百万円であります。主な増加要因は、投資有価証券2,851百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は19,802百万円となり、前連結会計年度末22,677百万円から2,875百万円の減少となりました。

流動負債は12,363百万円となり、前連結会計年度末14,779百万円から2,415百万円の減少となりました。主な内訳は、仕入債務3,770百万円及び契約負債3,059百万円であります。主な減少要因は、契約負債2,781百万円であります。

固定負債は7,438百万円となり、前連結会計年度末7,898百万円から459百万円の減少となりました。主な内訳は、社債2,668百万円及び繰延税金負債3,491百万円であります。主な減少要因は、社債1,332百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は63,280百万円となり、前連結会計年度末60,019百万円から3,260百万円の増加となりました。主な内訳は、資本金4,150百万円、資本剰余金5,224百万円、利益剰余金46,454百万円及びその他有価証券評価差額金7,854百万円であります。主な増加要因は、利益剰余金2,085百万円及びその他有価証券評価差額金2,029百万円であります。

(受注高)

当連結会計年度における受注高は、前年度から0.8%増加の42,591百万円となりました。

当年度は、プロセスエンジニアリング事業において大口案件の反動減があったものの、熱交換器事業及びバルブ事業が好調に推移したことにより、前年度を上回る結果となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年度から17.0%増加の44,890百万円となりました。

当年度は、熱交換器事業及びバルブ事業が堅調に推移したことに加え、プロセスエンジニアリング事業において複数の大口案件を納入したことにより、前年度を上回る結果となりました。

(利益)

当連結会計年度における営業利益は、減価償却費や人件費などの固定費が増加したものの、プロセスエンジニアリング事業の売上増加などにより、営業利益は前年度に比べ12.7%増加し3,303百万円となり、経常利益は前年度に比べ6.8%増加の3,620百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に引き続き特別利益に政策保有株式の売却益などを計上したものの、特別損失に工場再構築費用や環境対策関連費用などを計上したことにより、前年度に比べ8.8%減少し3,449百万円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

今後の見通しにつきましては、世界経済においては、地政学的リスクの長期化に加え、金利動向や為替変動、通商政策を巡る不確実性などにより、引き続き先行き不透明な状況が継続するものと予想されます。一方、国内経済につきましては、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移することが期待されますが、原材料費、労務費、物流費などのコスト上昇が、引き続き企業収益に影響を及ぼすものと見込まれます。

このような状況下で、当社グループは、2026年度よりスタートした新中期経営計画「Challenge2028」で経営ビジョンを「気候変動への挑戦」とし、事業活動を通じて、社会課題の解決に貢献してまいります。

また、気候変動への対応を社会的課題の解決に資する取り組みと位置づけ、環境配慮型製品・サービスの強化、事業ポートフォリオの最適化および生産性向上を着実に進めることで、持続的な成長と企業価値の向上を実現し、最終年度である2028年度に営業利益50億円の達成を目指してまいります。

(経営戦略の現状と見通し)

当社グループが推進する経営戦略は、第2「事業の状況」の1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、経営戦略に掲げる中期経営計画「Challenge2028」における最終年度（2029年3月期）の連結業績目標に対する現状と見通しは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	「G-20」 最終年度	「G-23」 最終年度	「Challenge2028」 最終年度	増減率（※）
	2023年3月期 実績	2026年3月期 実績（A）	2029年3月期 目標（B）	(B - A / A)
受注高	34,621	42,591	54,000	26.8%
売上高	34,074	44,890	55,000	22.5%
営業利益	1,912	3,303	5,000	51.3%
営業利益率	5.6%	7.4%	9.1%	1.7%
経常利益	2,392	3,620	5,300	46.4%
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,040	3,449	4,200	21.7%
ROA	3.5%	4.4%	6.8%	2.4%
ROE	3.7%	5.6%	7.0%	1.4%
ROIC	2.4%	3.4%	5.5%	2.1%

(※) 営業利益率、ROA、ROE及びROICは増減を表しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析の内、キャッシュ・フローの状況に関しましては、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

今後の資本の財源及び資金の流動性に関しましては、製造業である当社グループにとって重要な設備投資、研究開発投資には多額の資金が必要となり、その資本の財源は、当社グループの自己資金で賄うことを基本としつつ、金融機関からの借入等による調達も考慮してまいります。また、現在保有する資金に関しては、設備の刷新、事業の拡大、海外進出、M&A、株主還元等の課題に対し、適宜検討して資金の適切な運用を図ってまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は「第5 経理の状況」の「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

提携先	国名	内容	契約発効日	期限	対価
DUPLEIX LIQUID METERS LTD.	南アフリカ	ボールバルブに関する技術供与、情報の相互交換と製造販売	1987年 10月22日	2026年 10月12日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
NOSEDA S. R. L.	イタリア	染色機の情報の相互交換と製造販売	1999年 12月16日	2026年 12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
株式会社進和及び 煙台進和接合技術有限公司	日本 中国	ブレージングプレート式熱交換器の製造技術の供与	2012年 3月12日	2027年 3月12日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額
ARSOPI-THERMAL, Equipamentos Termicos, S.A.	ポルトガル	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売	2022年 1月1日	2031年 12月31日	先方販売高に一定比率を乗じた額
KAPP SAS	フランス	全溶接型プレート式熱交換器の販売と技術提携	2022年 1月1日	2031年 12月31日	当社販売高に一定比率を乗じた額

6 【研究開発活動】

当社グループでは経営理念『HISAKA MIND』を実践し、「熱、エネルギー、染色仕上、食品、バルブ、医薬、環境」の開拓者として、社会課題の解決に資する研究開発活動を推進するとともに、持続可能な社会の実現に貢献が期待できる新事業の創出活動については専任部署を設けて取り組んでおります。

鴻池事業所には、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業それぞれに研究開発部門を設け、ユーザー・大学・公共研究機関などと技術交流を行い、研究開発の成果を上げております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は163百万円であり、持続可能な社会の実現に貢献が期待できる新事業の創出活動を目的とする新規事業推進部で生じた費用を研究開発費としております。

なお、セグメント情報においては、全社費用として計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,863百万円であります。

その主なものは、熱交換器事業の機械設備やソフトウェア、プロセスエンジニアリング事業の三郷工場建替工事やソフトウェア、各事業の金型更新などであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鴻池事業所 (大阪府東大阪市)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業 その他 全社(共通)	生産設備、 厚生施設等	6,297	1,467	1,140 (30,187) [1,252]	2,385	11,292	362
生駒事業所 (奈良県生駒市)	プロセスエンジニアリング事業 全社(共通)	生産設備、 厚生施設等	7,657	776	3,615 (52,164)	428	12,478	224
青梅事業所 (東京都青梅市)	プロセスエンジニアリング事業 全社(共通)	賃貸資産 その他設備	607	7	607 (8,605)	0	1,222	—
東京支店 (東京都中央区)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業 全社(共通)	その他設備	3	—	—	5	9	53
名古屋支店 (名古屋市中区)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業	その他設備	0	1	—	0	2	4
九州支店 (福岡市博多区)	プロセスエンジニアリング事業	その他設備	0	4	—	0	5	4
北九州支店 (北九州市小倉北区)	熱交換器事業 バルブ事業	その他設備	0	0	—	0	0	1
北海道営業所 (札幌市白石区)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業	その他設備	0	—	—	0	0	3
千葉営業所 (千葉県市原市)	熱交換器事業 バルブ事業	その他設備	3	2	—	0	5	10
尾道営業所 (広島県尾道市)	熱交換器事業	その他設備	0	2	—	0	3	1
さいたま営業所 (埼玉県さいたま市)	バルブ事業	その他設備	0	2	—	0	3	7
本社 (大阪市北区)他	熱交換器事業 バルブ事業 全社(共通)	その他設備	15	1	—	76	93	56

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定等の合計であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。

3. 青梅事業所において賃貸資産として表示しております建物及び構築物、土地の一部等は、連結子会社である(株)日阪プロダクツに賃貸しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 日阪プロダクツ	本社 (東京都青梅市)	プロセスエンジニアリング事業 全社(共通)	生産設備等	2	51	—	29	83	49
小松川化工機 株式会社他1社	本社 (東京都千代田区)	プロセスエンジニアリング事業 その他 全社(共通)	全社共通設備 賃貸資産等	10	—	—	18	29	44
	三郷事業所 (埼玉県三郷市)	プロセスエンジニアリング事業 全社(共通)	生産設備 賃貸資産等	0	30	195 (7,621)	472	699	37
	香取事業所 (千葉県成田市)	プロセスエンジニアリング事業 全社(共通)	生産設備等	28	41	31 (15,511)	1	103	23

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェアの合計であります。
2. 土地の面積は、共有持分がある場合は持分相当面積を算出して記載しております。
3. 小松川化工機株式会社他1社の建物及び構築物、土地等には、全面時価評価法による評価差額が含まれております。
4. 小松川化工機株式会社の三郷事業所において賃貸資産として表示しております建物及び構築物、土地の一部は、連結子会社である㈱オートマチック・システムリサーチに賃貸しております。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD. 他2社	(マレーシア、 セランゴール州)	熱交換器事業 全社(共通)	生産設備等	538	86	981 (10,880)	37	1,642	72
日阪(中国)機械 科技有限公司	(中国、 江蘇省常熟市)	熱交換器事業 プロセスエンジニアリング事業 バルブ事業 全社(共通)	生産設備等	41	29	— [20,551]	23	95	58
HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.	(サウジアラビ ア、ダンマン)	熱交換器事業 全社(共通)	生産設備等	—	78	—	48	126	55

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[] で外書で表示しております。
3. 日阪(中国)機械科技有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであり、土地使用权の帳簿価額は94百万円であります。
4. 日阪(中国)機械科技有限公司につきましては、減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却・売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,732,800	28,732,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	28,732,800	28,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
2025年2月28日	△4,000,000	28,732,800	—	4,150	—	5,432

（注）上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	21	192	59	6	8,036	8,330	－
所有株式数 （単元）	－	60,706	3,640	75,621	38,150	11	108,864	286,992	33,600
所有株式数の 割合（％）	－	21.2	1.3	26.4	13.3	0.0	37.9	100.0	－

- (注) 1. 自己株式2,438,867株は、「個人その他」に24,388単元を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を20単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数（株）	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,575,900	9.79
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 （東京都港区赤坂1丁目8-1）	960,770	3.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1）	939,437	3.57
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11-14	910,802	3.46
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	792,200	3.01
BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR JAPAN EQUITY INCOME FUND （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	3RD FLOOR, CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS1 4DL, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4-5）	785,900	2.98
日阪製作所協力業者持株会	大阪市北区曽根崎2丁目12-7	706,486	2.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	690,300	2.62
日阪製作所従業員持株会	大阪市北区曽根崎2丁目12-7	648,961	2.46
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2-33	642,000	2.44
計	—	9,652,756	36.71

- (注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（%）」は、表示単位未満を切り下げて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,438,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,260,400	262,604	—
単元未満株式	普通株式 33,600	—	—
発行済株式総数	28,732,800	—	—
総株主の議決権	—	262,604	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日阪製作所	大阪市北区曾根崎 2丁目12-7	2,438,800	—	2,438,800	8.49
計	—	2,438,800	—	2,438,800	8.49

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において決議された限度枠内で、取締役会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬を決定しております。

詳細は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンス状況等 (4) (役員の報酬等)」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
取締役会（2025年5月15日）での決議状況 （取得期間 2025年5月16日～2026年3月31日）	1,000,000	1,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,344
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	55
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	3.93
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	3.93

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	29	0
当期間における取得自己株式	20	0

（注）1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日（2026年6月25日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	36,800	38	—	—
保有自己株式数	2,438,867	—	2,438,887	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日（2026年6月25日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の資本政策につきましては、株主の皆様へ継続的及び安定的な利益還元に努め、強固な財務基盤を確保するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的投資をバランス良く考慮することを基本方針といたします。

当社は、連結株主資本利益率（ROE）を株主価値向上にかかわる重要な指標として捉えております。中長期的な視点に立ち、効率的な資本政策を実行し資本コストを上回るROEを目指すことで、株主価値向上に努めてまいります。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様に対する適正な利益の還元を利益配分の基本方針としております。具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ、連結純資産及び連結業績の状況を勘案し、連結純資産配当率（DOE）2.0%を下限とするとともに、配当性向30%以上を目途に継続的・安定的な配当に努めます。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことを定款に定めております。

また、自己株式取得につきましては、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化、株価の動向及び財務状況等を勘案のうえ、弾力的・機動的に対処してまいります。

以上の方針に従い、当期の期末配当につきましては、1株当たり28円といたしました。なお、年間配当は1株当たり55円となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	709	27
2026年5月19日 取締役会決議	736	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「株主の権利・平等性の確保」、「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」、「適切な情報開示と透明性の確保」、「取締役会等の責務」、「株主との対話」の5つの基本原則を適切に実践することを通じ、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえた上で、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定体制を構築・維持し、企業価値のより一層の向上を目指すこととしております。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日2026年6月25日現在の取締役は9名で構成され、監査等委員でない取締役は6名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。

取締役会は、代表取締役社長の宇佐美俊哉が議長を務めており、その他取締役の足立昭仁、波多野浩史、社外取締役の水元公二、角野佑子、生越栄美子及び監査等委員である取締役の服部直人、社外取締役の仲井晃、藤田典之の9名で構成しております。取締役会は2ヵ月に1回以上開催し、その間で重要な決議事項が発生した場合は必要に応じて、臨時取締役会を開催し、臨機応変に対応しております。また、その他重要事項や戦略的意思決定などは、社内取締役が出席する毎月1回以上開催の常務会や経営幹部が出席する毎月1回以上開催の経営企画会議で詳細な報告及び慎重な審議を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役の服部直人が議長を務めており、その他監査等委員である社外取締役の仲井晃、藤田典之の3名で構成しております。監査等委員会は3か月に1回以上開催し、その間で重要な決議事項が発生した場合は必要に応じて、臨時監査等委員会を開催し、臨機応変に対応しております。また常勤の監査等委員は経営企画会議その他重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査しております。また、子会社の重要会議資料の検閲や会計監査人、内部監査室と密接な連携をとりつつ、効率的な監査を行っております。

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、経営の機動性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、下記の役付執行役員制度を導入しております。

- a. 役付執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと、業務執行を行う。
- b. 役付執行役員の選解任や担当職務は、取締役会決議により行う。
- c. 取締役は、役付執行役員を兼務することができる。

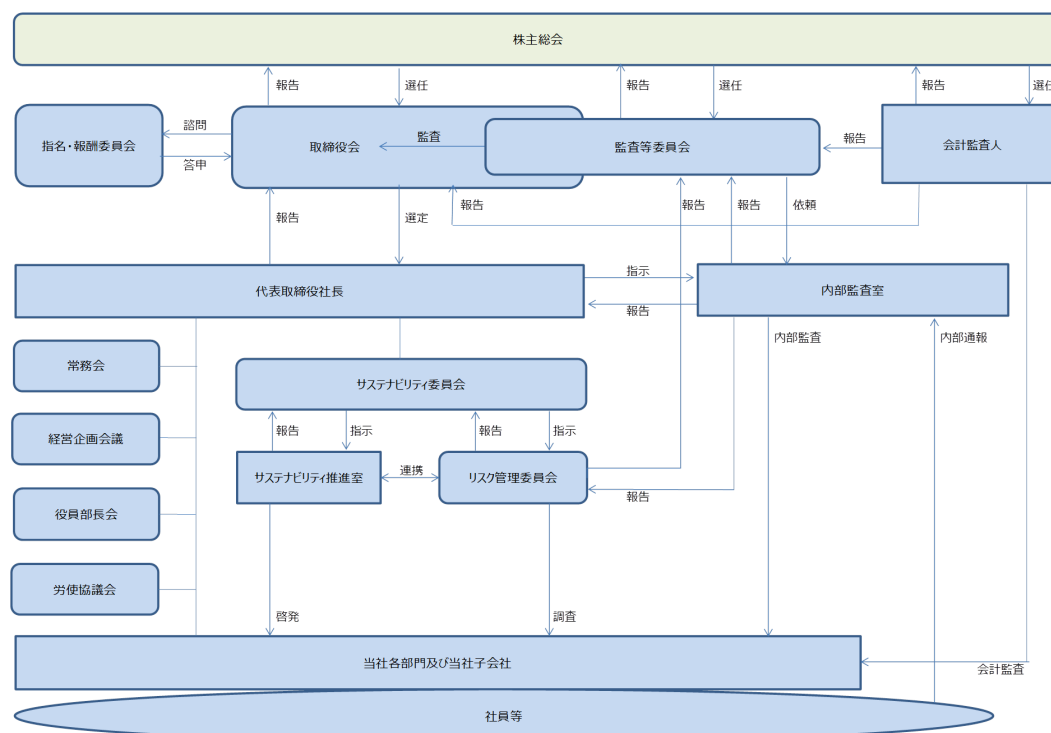
当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の構成に関する事項、取締役等の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行っております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長の宇佐美俊哉が委員長を務めており、その他独立社外取締役である水元公二、角野佑子の3名で構成しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態からみて、適正な業務執行、迅速且つ的確な意思決定、監査の実効性いずれの観点においても、十分なコーポレート・ガバナンスが機能すると判断しているためです。

- ・有価証券報告書提出日現在における、当社の企業統治の体制図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



なお、2026年6月26日開催予定の第97回定時株主総会において、監査等委員でない取締役7名の選任を予定しており、当該選任が承認可決された場合、取締役は10名で構成され、監査等委員でない取締役は7名（うち社外取締役は3名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となる予定であります。

③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備し、且つ、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、環境整備を行う。

1. 定義・目的

(1) 「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の社員等（「社員等」には、当社及び当社子会社の正社員、取締役（監査等委員を含む）、執行役員等の役員、契約社員、限定社員、派遣社員等を含む。）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含する体制全体の総称とする。

(2) 本基本方針は、以下の内部統制の体制整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、サステナビリティ経営を実現することを目的とする。

2. 当社及び当社子会社の取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(1) 経営理念『五原則』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる諸規程を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) 行動規範の徹底を図るため、リスク管理委員会を設け、コンプライアンス違反を含むリスク全般を横断的に統括する。

リスク管理委員会は定期的にコンプライアンスに関わるアセスメントを実施し、継続的な対策を推進すると共に、これらの活動を定期的にサステナビリティ委員会及び監査等委員会に報告する。また、サステナビリティ推進室は社員等へのコンプライアンスに関する啓発を企画立案する。

(3) 取締役及び本部長職は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(4) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(5) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段として社内通報制度（ホットライン）を設置・運営し、同時に公益通報者保護を図るものとする。

- (6) 子会社を含むグループ全体の経営管理を行うため、関係会社管理規程を整備し、グループでのコンプライアンス上、重要な事項は当社の取締役会等で報告・決議する。
3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 法令及び社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。
- (2) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、経営企画会議議事録、役員部長会議事録、その他代表取締役社長の特命により設置した会議体の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに株券等の売買届出書とする。
4. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理委員会を設け、リスク全般を横断的に統括する。
- (2) リスク管理委員会は、定期的なアセスメントを実施し、当社が持続的に事業を営む上でのリスクを事前に把握し、継続的な対策を取る。また、これらの活動を定期的にサステナビリティ委員会及び監査等委員会に報告する。
- (3) 内部監査部門は、リスク管理の状況について適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (4) 当社の事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、事業継続計画（BCP）を整備する。
- (5) 関係会社管理規程に従い、子会社のリスク管理体制を整備する。
- (6) 内部統制を含むサステナビリティに関する社員等への研修・啓発を適時行う。
5. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 以下の経営管理体制により取締役の職務の執行の効率化を図る。
- (1) 職務権限・意思決定ルール の策定
- (2) 社内取締役を構成員とする常務会及び経営企画会議の設置
- (3) 取締役会による年度事業（経営）計画・中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定、策定した計画に基づく各事業部門の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施、各事業部門からの定例報告のレビュー及び改善策の実施
- (4) 取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性の強化を目的とした取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を過半数として構成される「指名・報酬委員会」の設置
6. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の取締役等はその職務の執行状況について子会社を担当する当社の取締役を通じ経営企画会議等で定期的に報告を行う。また、担当する当社の取締役は子会社の取締役等からの報告事項について適宜意見を述べる等、子会社の職務執行について監督する。
7. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項及びその者の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会から要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。
- (2) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査等委員会の承認を要するものとする。
8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 当社の取締役及び社員等が当社の監査等委員会に報告するための体制
- i) 監査等委員会に報告すべき事項は、監査等委員出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報制度による通報状況・内容、その他サステナブルマネジメント規程に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査等委員会の要請として取締役会で協議の上、決定する。
- ii) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査等委員会に適宜直接報告を行うことができるものとする。
- (2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等またはこれらの者から報告を受けた者においては、
- (1) の体制により監査等委員会への報告を行う。
- (3) (2) の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 報告をしたものは社員等からいかなる不利益をも受けない権利を有するものとし、社員等は報告をした者に対して通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない。

(4) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な専門家への調査、鑑定その他事務委託費及び旅費等の監査費用は効率性、適切性に留意し請求される。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその環境整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向け、警察当局、企業防衛協議会等の関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施する。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤取締役の定数

当社は、取締役の定数として下記の旨を定款に定めております。

- ・当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、10名以内とする。
- ・当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

⑥取締役の選任方法

当社は、取締役の選任方法として下記の旨を定款に定めております。

- ・取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任の決議は、累積投票によらないものとする。

⑦責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員である取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査等委員である取締役のいずれも1百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

なお、2026年6月26日開催予定の第97回定時株主総会において定款の変更を予定しており、当該変更が承認可決された場合、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨に変更となる予定です。

⑨自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑩取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑪役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。被保険者が、その地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補す

ることとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合及び犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った場合には填補の対象としないこととしております。

⑫取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
竹下 好和（注）	2回	2回
宇佐美 俊哉	11回	11回
足立 昭仁	11回	11回
波多野 浩史	11回	11回
水元 公二	11回	11回
角野 佑子	11回	11回
生越 栄美子	11回	11回
服部 直人	11回	11回
仲井 晃	11回	11回
藤田 典之	11回	11回

注. 竹下好和は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しているため、在任中に開催された2回の実務取締役会の出席状況について記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、定期的な決算・事業計画・配当に関する検討のほか、資本コスト経営や政策保有株式に関する検討、企業再編や鴻池事業所再構築等の重要な設備投資、後継者計画や役員人事等があります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	宇佐美 俊哉	1959年11月16日生	1983年3月 当社入社 2014年3月 熱交換器事業本部営業部部長 2016年4月 執行役員熱交換器事業本部営業部部長兼名古屋支店管掌 2017年4月 執行役員バルブ事業本部製造部部長 2018年4月 執行役員バルブ事業本部本部長 2019年6月 取締役バルブ事業本部本部長 2020年6月 上席執行役員バルブ事業本部本部長 2021年4月 常務執行役員国内営業担当兼バルブ事業本部本部長 2021年7月 常務執行役員営業担当兼バルブ事業本部本部長 2022年4月 常務執行役員営業担当兼東京支店管掌 2022年6月 取締役常務執行役員営業担当兼東京支店管掌 2023年6月 取締役常務執行役員経営企画、海外事業担当兼東京支店管掌 2024年4月 代表取締役社長社長執行役員（現任）	(注) 2	68,000
取締役 専務執行役員 技術開発担当	足立 昭仁	1960年12月27日生	1984年3月 当社入社 2014年3月 生活産業機器事業本部（現：プロセスエンジニアリング事業本部）製造部部長 2016年4月 執行役員生活産業機器事業本部本部長兼九州支店管掌 2018年4月 執行役員プロセスエンジニアリング事業本部本部長 2018年6月 取締役プロセスエンジニアリング事業本部本部長 2019年4月 取締役プロセスエンジニアリング事業本部本部長兼九州支店管掌 2019年11月 取締役プロセスエンジニアリング事業本部本部長兼青梅事業所管掌兼九州支店管掌 2020年4月 取締役プロセスエンジニアリング事業本部担当兼技術開発本部本部長兼情報システム部部長 2020年6月 上席執行役員技術開発本部本部長兼情報システム部部長 2021年4月 上席執行役員技術開発本部本部長 2023年4月 常務執行役員技術開発本部本部長 2023年6月 取締役常務執行役員技術開発担当兼技術開発本部本部長 2024年4月 取締役常務執行役員営業、技術開発担当兼鴻池事業所所長 2025年4月 取締役専務執行役員営業、技術開発担当 2026年4月 取締役専務執行役員、技術開発担当（現任）	(注) 2	53,300
取締役 上席執行役員 管理、経営戦略、 IR担当兼青梅事業所、 東京支店管掌	波多野 浩史	1965年1月29日生	2008年9月 当社入社 2015年3月 経営管理部部長 2020年4月 執行役員経営企画本部本部長兼経営管理部部長 2024年4月 上席執行役員管理、経営戦略、IR担当兼青梅事業所、東京支店管掌 2024年6月 取締役上席執行役員管理、経営戦略、IR担当兼青梅事業所、東京支店管掌（現任）	(注) 2	20,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水元 公二	1954年11月3日生	1978年4月 日新製鋼株式会社（現：日本製鉄株式会社）入社 2001年6月 同社経営企画部長 2005年4月 同社執行役員販売総括部長 2007年4月 同社執行役員人事部長 2009年4月 同社常務執行役員人事部長 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2012年4月 同社取締役常務執行役員 日新製鋼（上海）鋼鉄商貿有限公司 董事長 2012年6月 同社常務執行役員 2014年4月 同社副社長執行役員 C F O（財務担当最高責任者） 2014年6月 同社代表取締役副社長執行役員 C F O（財務担当最高責任者） 2017年4月 同社取締役（社長付） 2017年6月 同社常任顧問 2018年6月 同社顧問 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年8月 東洋電機製造株式会社社外取締役	(注) 2	-
取締役	角野 佑子	1981年11月10日生	2008年12月 最高裁判所司法研修所修了（61期） 愛知県弁護士会登録 2009年8月 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所（現任） 2012年4月 知的財産法実務研究会所属（現任） 2012年6月 日本商標協会関西支部幹事（現任） 2016年6月 貝塚市個人情報保護及び情報公開審査委員（現任） 2017年4月 大阪弁護士会知的財産委員会・交通事故委員会所属（現任） 2017年9月 関西学院大学総合政策学部講師（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2019年8月 貝塚市公平委員（現任） 2020年4月 大阪弁護士会知的財産委員会副委員長 2022年11月 豊中市行政文書等審議会委員	(注) 2	-
取締役	生越 栄美子	1960年5月13日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2003年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所、パートナー 2023年10月 生越公認会計士事務所開業（現任） 2024年6月 新晃工業株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員）（現任） 当社取締役（現任）	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	服部 直人	1960年6月17日生	1984年3月 当社入社 2016年3月 バルブ事業本部営業部部長 2022年4月 バルブ事業本部営業部担当部長兼東京支店支店長代理 2023年4月 監査等委員付 2023年6月 取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	6,800
取締役 (監査等委員)	仲井 晃	1980年11月21日生	2006年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2006年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2015年4月 神戸大学大学院法学研究科非常勤講師（現任） 2016年6月 当社監査役 2020年12月 AvanStrate株式会社社外監査役 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	藤田 典之	1958年8月26日生	1981年4月 財団法人国際見本市協会入会 1985年4月 国税庁入庁 2014年7月 宮津税務署署長 2015年7月 大阪国税局調査第二部統括国税調査官 2018年7月 芦屋税務署署長 2019年8月 税理士登録 2019年8月 藤田典之税理士事務所開業（現任） 2020年6月 当社監査役 2020年7月 株式会社マックブレーン代表取締役社長 2021年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					148,400

- (注) 1. 水元公二、角野佑子、生越栄美子、仲井晃、藤田典之は社外取締役であります。
2. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山内 俊之	1965年3月3日生	2010年2月 税理士登録 山内俊之税理士事務所開業（現任） 2011年7月 行政書士登録（現任）	－

②社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役である水元公二、角野佑子、生越栄美子、仲井晃及び藤田典之につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、経営の適切性及び効率性並びに透明性に代表されるコーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要なものであることを認識しております。そのため、社外取締役には会社経営経験や専門的知識を有する人材を登用しております。また、独立性や客観的・中立的な立場からの業務遂行を期待出来る人材を登用するため「社外役員独立性基準」を定め、当基準に則った社外役員の選任を実施しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は原則取締役会に出席し、業務執行機能及び監査機能を発揮しております。

監査等委員会は原則として取締役会開催の事前に行い、常勤の監査等委員である取締役から監査等委員会監査及び内部監査室監査の状況の報告及び説明を受け、各監査等委員である取締役間の情報交換・共有・伝達を図った上で取締役会に臨むようにしております。

また、会計監査人が行う会計監査結果を踏まえ、内部監査室責任者、監査等委員である取締役及び会計監査人と適宜、年1回以上情報共有・意見交換を行うなどの連携を図っております。

なお当社では、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。また独立社外取締役は取締役会の過半数を占めており、各独立社外取締役が個々の専門性と経験から取締役会において必要に応じて意見を述べ、取締役会の監督機能と説明責任を強化できる体制確保に努めるとともに、常勤監査等委員である取締役主催による社外取締役の情報交換の場を定期的に設けることで、取締役会の実効性確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織・人員

当社は、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名による監査等委員会を設置することで、公正な経営管理体制の構築に努めており、各監査等委員である取締役はそれぞれの専門的知識及び経験による多方面からの監査等委員としての監査を実現しております。

監査等委員である社外取締役については、仲井晃は弁護士の資格及び法律の専門家として長年の経験と豊富な知識を有しており、藤田典之は税理士の資格及び財務や会計に関して相当程度の知見を有しております。

b. 監査等委員会監査の活動状況

監査等委員会は取締役会開催に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度における監査等委員会は合計12回開催し、常勤の監査等委員である取締役の服部直人並びに監査等委員である社外取締役の仲井晃及び藤田典之は12回全てに出席しております。

氏名	開催回数	出席回数
服部 直人（常勤監査等委員）	12回	12回
仲井 晃	12回	12回
藤田 典之	12回	12回

当事業年度の監査等委員会における具体的な検討内容は、監査等委員会監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等で、合計14件の決議を行いました。

その他、監査等委員である取締役全員による代表取締役社長との意見交換を当事業年度は2回、監査等委員以外の社外取締役3名を含めた意見交換を2回開催し、経営方針に対する意見交換や事業計画の進捗確認、監査所見に基づく提言等を行いました。

また、常勤の監査等委員である取締役の主な活動として、取締役や内部監査室等との活発な意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所並びに子会社における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通や情報交換、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況と結果報告の確認を行いました。

②内部監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の内部監査室(2026年3月末4名)を設け、内部監査規程に基づき年間計画を策定し、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、安全保障輸出管理監査、業務監査、労務監査、子会社監査、財務報告に係る内部統制評価を実施しております。提出日現在における室員4名の内、3名は公認内部監査人(CIA)の有資格者であります。

監査の結果及び改善状況につきましては、内部監査報告書として代表取締役社長及び被監査部門に報告するとともに取締役会及び監査等委員会への報告等を通じた職務連携の確保並びに取締役会への監査情報提供に努めております。被監査部門に対しては指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認し代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員会へ報告しております。

また、監査等委員会及び会計監査人と年間予定の確認、業務手続き等に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報を交換し相互の連携を高めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定基準を定め、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について検証するとともに、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するなど総合的に検証し、会計監査人の選任・再任・解任の議案を審議、決定しております。

当社は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査を適切かつ妥当に行うことを確保する体制を備えているものと判断しています。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	27	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	28	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	2	2	2	0
計	2	2	2	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に関する指導・助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社における監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された予定監査内容に基づく監査報酬につき、監査の規模、頻度等を当社の実態から検討・判断し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・役員報酬に関する基本的な考え方

当社の役員報酬は、優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上および経営能力の最大限の発揮と、取締役の経営責任を明確にすることを基本方針としております。

報酬の水準は、同業他社や同規模企業の支給水準、業績との連動性、従業員の賃金水準等を総合的に勘案して決定することとしております。

業務執行を担当する取締役(以下、社内取締役という)の役員報酬は、短期的な業績だけでなく中長期的な企業価値の向上への貢献を促す役員報酬制度の構築を目指すこととしております。

業務執行を担当しない社外取締役(以下、社外取締役という)および監査等委員である取締役(以下、監査等委員という)の役員報酬は、企業業績に左右されずに経営陣の職務内容を監査・監督する立場を考慮して、金銭固定報酬のみで構成し、業績連動報酬および株式報酬は支給しないこととしております。

なお取締役に対して、退職金は支給しないこととしております。

・役員報酬の決定方法

役員報酬の決定方法は、株主総会に提出する決算数値が確定した時点で、代表取締役社長社長執行役員が役員報酬規程の算定方法により報酬原案を起案し、常務会の審議、指名・報酬委員会の審議および答申を経て、取締役会で最終決定をすることとしております。

取締役でない役付執行役員の報酬は、前年度の評価に基づき代表取締役社長社長執行役員が役員報酬規程の算定方法により報酬原案を起案し、常務会の審議、指名・報酬委員会の審議および答申を経て、定時株主総会終了後の取締役会で最終決定をすることとしております。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、企業経営の経験、高い見識、高度な専門性などを考慮した上で、代表取締役社長社長執行役員が報酬原案を起案し、常務会の審議、指名・報酬委員会の審議および答申を経て、定時株主総会終了後の取締役会で決定をすることとしております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会により決定することとしており、定時株主総会終了後の取締役会に報告することとしております。

・役員報酬の限度額

社内取締役および社外取締役の金銭報酬は、定時株主総会において決議された限度枠内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)で支給することとしており、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬等の額については年額270百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)との決議を頂いております。

社内取締役の株式報酬および株式報酬株数は、定時株主総会において決議された限度枠内で支給・付与をすることとしており、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対して年額70百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)との決議を頂いております。

監査等委員の報酬は、定時株主総会において決議された限度枠内で支給することとしており、2021年6月25日開催の第92回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額については年額60百万円以内との決議を頂いております。

・役員報酬制度の概要

1) 役員の区分

報酬は、社内取締役、社外取締役、監査等委員の別に定める。

2) 社内取締役の役員報酬構成・報酬構成比率

i) 役員報酬構成

①金銭報酬

金銭報酬は役位に応じて決定され、①基本執務報酬、②基本業績報酬、③業績連動報酬で構成する。②の基本業績報酬は連結経常利益を指標とし、③の業績連動報酬は親会社株主に帰属する連結当期純利益を指標として決定される。

②株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式を付与する。付与数は役位に応じて決定するものとする。

ii) 役員報酬の構成比率

報酬総額に占める報酬割合(使用人兼務取締役の使用人部分の報酬を除く)は、業績および株価により変動するが、概ね、①金銭報酬(基本執務報酬:50%、変動金銭報酬(基本業績報酬および業績連動報酬):35%)、②株式報酬:15%とする。

3) 社外取締役および監査等委員の役員報酬

①金銭報酬

金銭報酬は、基本報酬として金銭固定報酬のみ支給し、業績連動報酬は支給しない。

②株式報酬

株式報酬は支給しない。

③役員報酬の構成比率

報酬総額に占める基本執務報酬（固定金銭報酬）の報酬割合は100%とする。

・譲渡制限付株式報酬の概要

1) 譲渡制限付株式の割当及び払込

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額70百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年40,000株以内（但し、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とする。

2) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

3) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了又は死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

4) 譲渡制限の解除

上記2)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、当該対象取締役が、上記3)に定める任期満了又は死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

5) 組織再編等における取扱い

上記2)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬額は198百万円であり、対象となる役員の員数は10名であります。内訳は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記の内、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	158	66	92	-	28	4
取締役（監査等委員）（社 外取締役を除く）	16	16	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	5

（注）取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的投資株式と区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、四半期毎に開催の検討会議（有価証券保有状況四半期報告及び検討会）における取引状況・配当状況を勘案及び収益性・効率性・安定性に関する財務諸表の分析結果を踏まえ、経営企画会議において保有の継続及び縮減の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	24	11,912

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	3	取引関係の維持・発展のために保有している株式の取引先持株会を通じた株式の取得であります。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	182

（注）上記の増加した銘柄数及び減少した銘柄数には、株式の併合や株式の分割等のコーポレートアクション（除く、有償増資）により、株式数が増加若しくは減少した銘柄は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)西島製作所	619,900	619,900	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	1,859	1,266		
因幡電機産業(株)	633,936	636,968	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びプロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。 同社は2025年11月30日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。 一部の株式については保有目的を変更しております。	有
	1,648	2,420		
(株)タクマ	344,000	344,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	928	631		
新日本空調(株)	284,700	569,400	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。 コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産効率向上を図るため、当事業年度に一部株式を売却しております。 一部の株式については保有目的を変更しております。	有
	928	994		
東テク(株)	246,000	246,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	895	599		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	321,000	478,640	取引関係の維持・発展のために保有しており、金融取引等を行っております。 コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産効率向上を図るため、当事業年度に一部株式を売却しております。	有
	834	962		
(株)PILLAR	100,840	100,840	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	705	335		
ハウス食品グループ本社(株)	196,500	196,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びバルブ事業にて取引を行っております。	有
	599	535		
(株)名村造船所	140,100	140,100	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	584	320		
日本毛織(株)	267,000	267,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	479	414		
ゼリア新薬工業(株)	210,000	210,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	460	473		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ロート製薬(株)	154,800	154,800	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	372	346		
小松マテーレ(株)	383,500	383,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	295	301		
日本製鉄(株)	500,000	100,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びパルプ事業にて取引を行っております。 同社は2025年9月30日付で1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。	有
	287	319		
レイズネクスト(株)	98,700	98,700	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業及びパルプ事業にて取引を行っております。	有
	222	149		
(株)進和	60,500	60,500	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	186	175		
(株)テクノスマート	95,000	95,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	180	158		
エスベック(株)	46,200	46,200	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業にて取引を行っております。	有
	137	110		
旭松食品(株)	42,600	42,600	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	有
	97	98		
セーレン(株)	28,961	28,166	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。 株式数の増加理由は、取引先持株会での株式取得によるものであります。	無
	89	69		
古林紙工(株)	19,100	19,100	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	46	39		
(株)ソトー	48,000	48,000	取引関係の維持・発展のために保有しており、プロセスエンジニアリング事業にて取引を行っております。	無
	35	32		
モリテックスチール(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・発展のために保有しておりますが、取引状況等を勘案し、保有の継続を検討しております。	有
	22	17		
(株)カネカ	2,717	2,499	取引関係の維持・発展のために保有しており、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業及びパルプ事業にて取引を行っております。株式数の増加理由は、取引先持株会での株式取得によるものであります。	無
	13	9		
ダイキン工業(株)	—	50,000	コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによる資産効率向上を図るため、当事業年度に売却いたしました。	無
	—	807		

(注) 当社は、特定投資株式の保有効果を定量的に記載することは困難ですが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、四半期毎に開催の検討会議での分析結果を踏まえ、経営企画会議において保有の継続及び縮減の可否判断を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	15	2	15
非上場株式以外の株式	2	2,406	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	2,037

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
因幡電機産業(株)	640,000	1,664	2026年3月期	コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによるものであり、同社との合意により自由意思で売却可能となった株式を純投資目的に変更しております。今後につきましては、市場環境や株価、配当金の見通しなどから適宜売却を検討してまいります。
(株)新日本空調	227,700	742	2026年3月期	コーポレートガバナンス・コードに基づく政策保有株式の見直しによるものであり、同社との合意により自由意思で売却可能となった株式を純投資目的に変更しております。今後につきましては、市場環境や株価、配当金の見通しなどから適宜売却を検討してまいります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本的な考え方

当社グループは、経営ビジョンである『「気候変動への挑戦」 Challenge for Climate Change』の実現及び持続的な企業価値の向上に向けて、人的資本への投資を最重要のマテリアリティ（重要課題）の一つと位置付けています。当社は、「HISAKAとその社員は『幸せ共同体』である」という信念のもと、社員と会社が共に成長することが相互の幸せに繋がると考えています。経営理念『HISAKA MIND』の五原則（同心協力・進取果敢・自利利他・公明正大・安全安心）と行動指針を体現し、認識した課題を自ら行動に移すことができる以下の人材を育成し、支援する社員処遇制度を運用しています。

- ・年齢・性別・役職等に関わらず自律的に成長し続ける人材（+型人材）
- ・前例踏襲に安住せず、新しいことに果敢に挑戦し、事業活動の改善・変革を進める人材
- ・自己の成長により組織能力を向上させ、会社全体の成長に繋がられる人材

②人材育成方針

事業成長を牽引する専門人材や次世代リーダーの育成に向け、社員の挑戦と成長を会社として支援します。

- ・当社は人材の成長可能性に想いをのせて各種施策を展開し、「育てたい／育ちたい」を組織文化にすることで、活力ある社員集団を形成します。
- ・社訓「誠心（まごころ）」のもと、行動指針「より高く」「より広く」「より深く」の体現である「+型人材」を、「挑戦と成長のサイクルを回すことで変化に対応し続ける人材のあり方」として定め、当社で働く社員の成長目標とします。

③社内環境整備方針

当社は「挑戦と成長」を通じてサステナブルな事業活動を推進するため、HISAKA MINDの五原則に基づき以下のとおり社内環境を整備していきます。

- 同心協力：人材の相互協力関係に重きを置き、全ステークホルダーが「幸せ共同体」の一員となるように
- 進取果敢：現状に甘んじることなく、視座視点を高く持つことを奨励し続け、皆の行動が挑戦の源泉となるように
- 自利利他：個人と社会の利害を常に認識し、最適解を求め続けることで自身の幸せが社会の幸せとなるように
- 公明正大：社会の一員としてコンプライアンスを遵守するとともに、関係する者の人格・価値観・多様性を尊重できるように
- 安全安心：ウェルビーイングの理念に則り、心身ともに健康な状態を保ち、能力を発揮できるように

④従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社の従業員に対する報酬・評価制度は、「個人の挑戦と成長への処遇と対価の実現」を基本方針としています。そのために、十分な対話を通じた「評価の納得性向上」を重視しています。

給与・賞与の決定方針：昇格のインセンティブを高めることで成長のモチベーションを高めるとともに、継続的な成長意欲に応える給与体系としています。賞与は、幸せ共同体としての「組織の貢献（全社・事業業績等）」をベースに、「個人の評価」を加味して配分し、組織全体の協力と個人の挑戦の双方に報いる仕組みです。

評価の枠組み：従業員の評価は、目標に対する成果とプロセスを測る「個人貢献評価」、HISAKA MINDの行動指針に定める成長行動の実践を促す「能力・行動評価」、五原則の実践を問う「同心協力評価」の3軸で総合的に行い、従業員の「挑戦」と「成長」を適正に処遇に反映しています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
熱交換器事業	395
プロセスエンジニアリング事業	404
バルブ事業	119
報告セグメント計	918
その他	—
全社（共通）	145
合計	1,063

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （%）
725	40.8	15.2	7,240,601	5.1

セグメントの名称	従業員数（人）
熱交換器事業	266
プロセスエンジニアリング事業	240
バルブ事業	114
報告セグメント計	620
その他	—
全社（共通）	105
合計	725

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。また、関係会社への出向者は含まれておりません。

③労働組合の状況

当社の労働組合は、日阪製作所労働組合と称し、2026年3月31日現在の組合員数は605人であります。

上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.0	57.1	67.2	71.3	125.1	「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 （4）指標及び目標」もご参照ください。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社の会計事象に即した適切な会計処理を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により適時会計基準の変更等についての情報把握を行い、社内に発信する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,914	12,009
受取手形	※1 470	※1 141
売掛金	8,106	7,639
電子記録債権	3,236	3,930
商品及び製品	3,488	3,588
仕掛品	7,274	5,940
原材料及び貯蔵品	2,624	2,113
その他	552	483
貸倒引当金	△16	△13
流動資産合計	38,651	35,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,109	27,972
減価償却累計額	※2 △12,067	※2 △12,762
建物及び構築物（純額）	13,041	15,209
機械装置及び運搬具	12,592	13,405
減価償却累計額	※2 △10,390	※2 △10,839
機械装置及び運搬具（純額）	2,201	2,565
工具、器具及び備品	5,318	5,757
減価償却累計額	※2 △4,674	※2 △4,932
工具、器具及び備品（純額）	643	824
土地	7,385	6,571
建設仮勘定	3,736	1,042
その他	156	175
減価償却累計額	△86	△107
その他（純額）	70	68
有形固定資産合計	27,077	26,282
無形固定資産		
ソフトウェア	164	261
のれん	35	12
その他	1,110	1,429
無形固定資産合計	1,309	1,704
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 12,387	※3 15,239
退職給付に係る資産	2,307	3,071
その他	962	957
貸倒引当金	△0	△4
投資その他の資産合計	15,657	19,264
固定資産合計	44,045	47,250
資産合計	82,697	83,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,787	3,201
電子記録債務	1,994	569
1年内償還予定の社債	—	1,332
1年内返済予定の長期借入金	—	333
未払法人税等	1,275	601
契約負債	5,841	3,059
製品保証引当金	95	121
受注損失引当金	23	356
賞与引当金	832	874
その他	1,928	1,914
流動負債合計	14,779	12,363
固定負債		
社債	4,000	2,668
長期借入金	1,000	666
繰延税金負債	2,626	3,491
環境対策引当金	—	326
退職給付に係る負債	214	230
その他	57	55
固定負債合計	7,898	7,438
負債合計	22,677	19,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金	5,438	5,224
利益剰余金	44,369	46,454
自己株式	△1,321	△2,627
株主資本合計	52,635	53,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,824	7,854
繰延ヘッジ損益	△8	△29
為替換算調整勘定	762	1,357
退職給付に係る調整累計額	431	657
その他の包括利益累計額合計	7,009	9,839
非支配株主持分	374	239
純資産合計	60,019	63,280
負債純資産合計	82,697	83,082

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高	※1 38,353	※1 44,890
売上原価	※2 28,579	※2 34,513
売上総利益	9,773	10,377
販売費及び一般管理費	※3,※4 6,842	※3,※4 7,073
営業利益	2,930	3,303
営業外収益		
受取利息	26	26
受取配当金	422	413
持分法による投資利益	29	23
その他	49	49
営業外収益合計	528	513
営業外費用		
支払利息	18	18
手形売却損	1	1
為替差損	15	111
休止固定資産維持費用	30	31
自己株式取得費用	1	31
その他	0	1
営業外費用合計	68	196
経常利益	3,391	3,620
特別利益		
固定資産売却益	※5 3	※5 561
投資有価証券売却益	1,565	1,492
補助金収入	200	—
特別利益合計	1,769	2,053
特別損失		
固定資産除売却損	※6 10	※6 15
工場再構築費用	—	447
環境対策費用	—	100
環境対策引当金繰入額	—	326
特別損失合計	10	890
税金等調整前当期純利益	5,150	4,783
法人税、住民税及び事業税	1,386	1,310
過年度法人税等	—	164
法人税等調整額	△113	△154
法人税等合計	1,273	1,320
当期純利益	3,877	3,463
非支配株主に帰属する当期純利益	94	13
親会社株主に帰属する当期純利益	3,782	3,449

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,877	3,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,325	2,030
繰延ヘッジ損益	22	△20
為替換算調整勘定	169	620
退職給付に係る調整額	219	225
持分法適用会社に対する持分相当額	△5	△25
その他の包括利益合計	※ △1,919	※ 2,830
包括利益	1,957	6,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,869	6,279
非支配株主に係る包括利益	87	14

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150	8,820	41,983	△3,892	51,061
当期変動額					
剰余金の配当			△1,206		△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益			3,782		3,782
自己株式の取得		2		△1,049	△1,046
自己株式の処分		8		36	45
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
自己株式の消却		△3,393	△190	3,583	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△3,382	2,385	2,570	1,574
当期末残高	4,150	5,438	44,369	△1,321	52,635

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,144	△30	598	211	8,922	317	60,301
当期変動額							
剰余金の配当							△1,206
親会社株主に帰属する当期純利益							3,782
自己株式の取得							△1,046
自己株式の処分							45
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,319	22	164	219	△1,913	56	△1,856
当期変動額合計	△2,319	22	164	219	△1,913	56	△282
当期末残高	5,824	△8	762	431	7,009	374	60,019

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,150	5,438	44,369	△1,321	52,635
当期変動額					
剰余金の配当			△1,364		△1,364
親会社株主に帰属する当期純利益			3,449		3,449
自己株式の取得				△1,344	△1,344
自己株式の処分		9		38	48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△223			△223
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△213	2,085	△1,306	565
当期末残高	4,150	5,224	46,454	△2,627	53,201

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,824	△8	762	431	7,009	374	60,019
当期変動額							
剰余金の配当							△1,364
親会社株主に帰属する当期純利益							3,449
自己株式の取得							△1,344
自己株式の処分							48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△223
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,029	△20	594	225	2,829	△134	2,694
当期変動額合計	2,029	△20	594	225	2,829	△134	3,260
当期末残高	7,854	△29	1,357	657	9,839	239	63,280

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,150	4,783
減価償却費	1,630	1,749
のれん償却額	22	22
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5	△0
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△2	25
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△187	332
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	40
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△299	△430
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21	11
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	326
受取利息及び受取配当金	△448	△440
支払利息	18	18
為替差損益 (△は益)	△3	25
持分法による投資損益 (△は益)	△29	△23
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,565	△1,492
固定資産除売却損益 (△は益)	6	△545
工場再構築費用	—	447
環境対策費用	—	100
補助金収入	△200	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△349	193
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,251	1,830
仕入債務の増減額 (△は減少)	△972	△1,036
契約負債の増減額 (△は減少)	1,986	△2,787
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,307	395
未収入金の増減額 (△は増加)	51	△37
その他	△271	11
小計	4,653	3,518
利息及び配当金の受取額	448	440
利息の支払額	△18	△18
補助金の受取額	200	—
工場等移転費用の支払額	△14	—
工場再構築費用の支払額	△110	△94
環境対策費用の支払額	—	△25
法人税等の支払額	△437	△2,114
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,720	1,706
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△95	△245
定期預金の払戻による収入	95	245
固定資産の取得による支出	△5,491	△2,839
固定資産の売却による収入	8	1,552
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
投資有価証券の売却による収入	2,256	1,676
短期貸付金の増減額 (△は増加)	0	△14
長期貸付けによる支出	△30	—
保険積立金の積立による支出	△90	△37
保険積立金の解約による収入	123	62
その他	△71	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,299	363

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△14	△13
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△106	△394
自己株式の取得による支出	△1,046	△1,344
配当金の支払額	△1,202	△1,361
非支配株主への配当金の支払額	△26	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,396	△3,144
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△922	△905
現金及び現金同等物の期首残高	13,746	12,824
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,824	※ 11,918

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

- ・株式会社日阪プロダクツ
- ・HISAKAWORKS S. E. A. SDN. BHD.
- ・HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.
- ・HISAKAWORKS VIETNAM CO., LTD.
- ・HISAKA MIDDLE EAST CO., LTD.
- ・日阪（中国）機械科技有限公司
- ・小松川化工機株式会社
- ・株式会社オートマチック・システムリサーチ

※小松川化工機株式会社及び株式会社オートマチック・システムリサーチは、2026年4月1日を効力発生日として、小松川化工機株式会社を存続会社、株式会社オートマチック・システムリサーチを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 2社

主要な会社名

- ・HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名

- ・HISAKA KOREA CO., LTD.
- ・HISAKA ALSHARQ ALAWSAT TRADING AND MAINTENANCE LLC
- ・HISAKA ARABIA HEAT EXCHANGER TRADING - L. L. C - O. P. C

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日阪（中国）機械科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

- ③棚卸資産
- a. 製品・半製品・原材料
主として総平均法による原価法※
 - b. 仕掛品
個別法による原価法※
 - c. 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法※
- ※連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 5年～50年
機械装置及び運搬具 3年～17年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ②製品保証引当金
当社及び国内連結子会社は販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。
 - ③受注損失引当金
当社及び国内連結子会社は受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。
 - ④賞与引当金
当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ⑤環境対策引当金
当社及び国内連結子会社は環境対策に伴う将来の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生時に全額費用処理しております。
 - ④小規模企業等における簡便法の採用
一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

①主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社グループは、プレート式熱交換器・殺菌装置・滅菌装置・染色仕上機器・ボールバルブなどの製品及び部品の製造・販売及びそれに伴う据付工事・試運転等を主な事業としており、これらを顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として認識しております。

②①の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

- a. 据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。
- b. a 以外の製品・部品販売の履行義務につきましては出荷又は引渡時点において顧客に対する支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 売掛金、買掛金

③ヘッジ方針

為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法により規則的に償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員に対する報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

これに係る会計処理については、報酬債権を付与日における株式の時価に基づいて計上し、当該報酬費用を対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	23	356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。具体的には、受注損失引当金に関する規程に従い、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、当該超過相当額を受注損失引当金として計上しております。

見積原価総額の算定は、市場価格の変動や受注案件の製品仕様等による影響を受けるため、不確実性が伴います。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1百万円は、「自己株式取得費用」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
輸出受取手形割引高	60百万円	9百万円

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（関係会社株式）	627百万円	726百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	805百万円	234百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	379百万円	392百万円
給料手当	1,874	2,021
賞与引当金繰入額	328	340
退職給付費用	50	6
荷造運賃	733	745
貸倒引当金繰入額	9	△1

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	126百万円	163百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	－百万円	17百万円
機械及び装置	3	－
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	0	－
土地	－	542
計	3	561

※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械及び装置	3	9
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	—	1
ソフトウェア仮勘定	5	—
計	10	15

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,680百万円	4,430百万円
組替調整額	△1,565	△1,492
法人税等及び税効果調整前	△3,245	2,937
法人税等及び税効果額	919	△907
その他有価証券評価差額金	△2,325	2,030
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	31	△30
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	31	△30
法人税等及び税効果額	△9	9
繰延ヘッジ損益	22	△20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	169	620
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	465	606
組替調整額	△145	△273
法人税等及び税効果調整前	320	333
法人税等及び税効果額	△100	△107
退職給付に係る調整額	219	225
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5	△25
その他の包括利益合計	△1,919	2,830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	32,732,800	—	4,000,000	28,732,800
合計	32,732,800	—	4,000,000	28,732,800
自己株式				
普通株式(注)2.	4,515,300	1,003,138	4,042,800	1,475,638
合計	4,515,300	1,003,138	4,042,800	1,475,638

(注)1. 普通株式の数の減少は、自己株式の消却4,000,000株による減少分であります。

(注)2. 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による1,000,000株、譲渡制限付株式の没収による3,000株及び単元未満株式の買取り138株による増加分であります。

自己株式の数の減少は、自己株式の消却4,000,000株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分42,800株による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	620	22	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	585	21	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	654	利益剰余金	24	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,732,800	—	—	28,732,800
合計	28,732,800	—	—	28,732,800
自己株式				
普通株式（注）	1,475,638	1,000,029	36,800	2,438,867
合計	1,475,638	1,000,029	36,800	2,438,867

（注）自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による1,000,000株及び単元未満株式の買取り29株による増加分であります。

自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分36,800株による減少分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	654	24	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	709	27	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月19日 取締役会	普通株式	736	利益剰余金	28	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	12,914百万円	12,009百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△89	△90
現金及び現金同等物	12,824	11,918

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの借入や市場調達等によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底するとともに、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定金額以上の外貨建営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、四半期ごとに把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期間及び返済期間は最大3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計方針に関する事項」「(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権取扱規則に従い、各事業部門の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理するとともに、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、管理部財務経理課にて外貨建営業債権の先物為替予約、記帳及び残高照合等を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部門からの報告や債権債務の発生に基づき、管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券			
その他有価証券(*3)	11,744	11,744	—
資産計	11,744	11,744	—
社債	(4,000)	(3,930)	△69
長期借入金	(1,000)	(983)	△16
負債計	(5,000)	(4,913)	△86
デリバティブ取引(*4)	(12)	(12)	—

(*1) 負債に計上されるものについては、() で表示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	15
関係会社株式	627

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券(*3)	14,497	14,497	—
資産計	14,497	14,497	—
社債	(4,000)	(3,932)	△67
長期借入金	(1,000)	(983)	△16
負債計	(5,000)	(4,915)	△84
デリバティブ取引(*4)	(42)	(42)	—

(*1) 負債に計上されるものについては、() で表示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	15
関係会社株式	726

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,914	—	—	—
受取手形	470	—	—	—
売掛金	8,106	—	—	—
電子記録債権	3,236	—	—	—
合計	24,727	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,009	—	—	—
受取手形	141	—	—	—
売掛金	7,639	—	—	—
電子記録債権	3,930	—	—	—
合計	23,720	—	—	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	1,332	1,332	1,336	—	—
長期借入金	—	333	333	333	—	—
合計	—	1,665	1,665	1,669	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,332	1,332	1,336	—	—	—
長期借入金	333	333	333	—	—	—
合計	1,665	1,665	1,669	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	11,744	—	—	11,744
資産計	11,744	—	—	11,744
デリバティブ取引				
通貨関連	—	12	—	12
負債計	—	12	—	12

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	14,497	—	—	14,497
資産計	14,497	—	—	14,497
デリバティブ取引				
通貨関連	—	42	—	42
負債計	—	42	—	42

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,930	—	3,930
長期借入金	—	983	—	983
負債計	—	4,913	—	4,913

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	3,932	—	3,932
長期借入金	—	983	—	983
負債計	—	4,915	—	4,915

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,740	3,280	8,459
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,740	3,280	8,459
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
合計		11,744	3,285	8,459

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額15百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,493	3,104	11,389
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,493	3,104	11,389
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
合計		14,497	3,108	11,388

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額15百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,256	1,565	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,256	1,565	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,676	1,492	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,676	1,492	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	946	51	△12
	買建 ユーロ	買掛金	6	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	90	—	(注)
	UAEディルハム	貸付金	29	—	(注)
	合計		1,073	51	△12

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び貸付金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	824	190	△42
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	196	—	(注)
合計			1,020	190	△42

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります、この退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は確定拠出型の確定拠出年金又は中小企業退職金共済に加入しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,465百万円	4,923百万円
勤務費用	286	242
利息費用	54	104
数理計算上の差異の発生額	△688	△471
退職給付の支払額	△194	△200
退職給付債務の期末残高	4,923	4,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	7,153百万円	7,231百万円
期待運用収益	125	126
数理計算上の差異の発生額	△222	135
事業主からの拠出額	369	378
退職給付の支払額	△194	△200
年金資産の期末残高	7,231	7,670

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	193百万円	214百万円
退職給付費用	38	37
退職給付の支払額	△17	△25
その他	△0	3
退職給付に係る負債の期末残高	214	230

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,923百万円	4,598百万円
年金資産	△7,231	△7,670
	△2,307	△3,071
非積立型制度の退職給付債務	214	230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,093	△2,841
退職給付に係る負債	214	230
退職給付に係る資産	△2,307	△3,071
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,093	△2,841

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	286百万円	242百万円
利息費用	54	104
期待運用収益	△125	△126
数理計算上の差異の費用処理額	△145	△273
簡便法で計算した退職給付費用	38	37
確定給付制度に係る退職給付費用	109	△15

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	320百万円	333百万円
合計	320	333

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△625百万円	△958百万円
合計	△625	△958

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	61%	65%
株式	17	14
一般勘定	19	18
現金及び預金	3	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.13%	3.20%
長期期待運用収益率	1.75%	1.75%
予想昇給率	3.28%	3.28%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は30百万円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は31百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	29百万円	38百万円
棚卸資産評価損	704	783
未払事業税	74	55
賞与引当金	260	281
貸倒引当金	2	2
環境対策引当金	—	115
有価証券評価損	41	40
固定資産減損損失	59	58
税務上の繰越欠損金(注)	12	—
その他	71	117
繰延税金資産小計	1,255	1,494
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△12	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△174	△172
評価性引当額小計	△186	△172
繰延税金資産合計	1,068	1,322
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△28	△313
その他有価証券評価差額金	△2,704	△3,611
子会社の連結開始時の時価評価による簿価修正額 (土地)	△271	△69
その他	△607	△729
繰延税金負債合計	△3,612	△4,723
繰延税金負債の純額	△2,543	△3,401

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	—	—	12	—	—	12
評価性引当額	—	—	—	△12	—	—	△12
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※)	—	—	—	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.5
住民税均等割	0.5	0.5
法人税額の特別控除	△2.0	△3.0
評価性引当額の増減	△1.4	△0.6
連結子会社の適用税率差異	△1.1	0.3
持分法による投資利益	△0.2	△0.1
のれん償却額	0.1	0.1
過年度法人税等	△1.4	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.2	—
その他	0.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	27.6

(資産除去債務関係)

当社グループは、一部の賃借資産及び建物について、賃貸借契約及び法令に基づく原状回復義務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないこと、また、建物の撤去時期が明確でなく、将来解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	計		
日本	11,524	13,333	4,088	28,946	24	28,971
海外	4,627	3,825	865	9,318	—	9,318
顧客との契約から 生じる収益	16,152	17,158	4,954	38,264	24	38,289
その他の収益	—	—	—	—	63	63
外部顧客への売上 高	16,152	17,158	4,954	38,264	88	38,353

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	計		
日本	11,514	19,262	4,530	35,307	26	35,334
海外	5,715	3,143	652	9,510	—	9,510
顧客との契約から 生じる収益	17,229	22,405	5,183	44,818	26	44,845
その他の収益	—	—	—	—	45	45
外部顧客への売上 高	17,229	22,405	5,183	44,818	72	44,890

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4 会計方針に関する事項
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,440	11,812
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,812	11,711
契約負債（期首残高）	3,788	5,841
契約負債（期末残高）	5,841	3,059

契約負債は、主に、プロセスエンジニアリング事業における顧客との据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務を有する契約に基づき、顧客から受け取った契約時や中間時、納入時に受け取る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,562百万円であり、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,645百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は25,036百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、以下のとおり収益を認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	24,355	20,757
1年超2年以内	2,817	3,735
2年超3年以内	75	400
3年超	86	142
合計	27,335	25,036

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービスに基づき、「熱交換器事業」「プロセスエンジニアリング事業」及び「バルブ事業」の3つを報告セグメントとし、これらに該当しないセグメントを「その他」としております。

各セグメントは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの製品概要は次のとおりです。

熱交換器事業は様々な産業で不可欠となる、流体の加熱・冷却を行うプレート式熱交換器を製造・販売する事業です。

プロセスエンジニアリング事業は、レトルト食品などの殺菌装置や、医薬品の滅菌装置、繊維製品の染色仕上機器などを製造・販売する事業です。

バルブ事業は、様々な流体の制御に使われるボールバルブなどを製造・販売する事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に掲げる会計処理基準の記載内容と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値であります。

報告セグメントの資産は、報告セグメントが保有する売上債権、棚卸資産及び事業用固定資産の数値であります。

また、本社等の共用資産については各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については合理的な基準に基づいて各報告セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセスエン 지니어リング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,152	17,158	4,954	38,264	88	38,353
セグメント利益	1,342	1,418	292	3,053	65	3,118
セグメント資産	23,135	22,441	4,971	50,548	898	51,447
その他の項目						
減価償却費	646	698	139	1,485	10	1,496
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,630	650	108	5,389	—	5,389

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	プロセスエン 지니어リング	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,229	22,405	5,183	44,818	72	44,890
セグメント利益	988	2,129	366	3,485	52	3,537
セグメント資産	22,110	23,318	4,934	50,363	53	50,417
その他の項目						
減価償却費	819	699	142	1,661	10	1,672
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,885	769	148	2,804	—	2,804

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	38,264	44,818
「その他」の区分の売上高	88	72
連結財務諸表の売上高	38,353	44,890

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,053	3,485
「その他」の区分の利益	65	52
のれんの償却額	△22	△22
全社費用（注）	△268	△196
棚卸資産の調整額	△10	△10
その他の調整額	113	△5
連結財務諸表の営業利益	2,930	3,303

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,548	50,363
「その他」の区分の資産	898	53
全社資産（注）	31,263	32,678
棚卸資産の調整額	△13	△12
連結財務諸表の資産合計	82,697	83,082

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない余剰資金運用や長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,485	1,661	10	10	134	77	1,630	1,749
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,389	2,804	—	—	14	58	5,403	2,863

（注）減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各セグメントに帰属しない共用資産における投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	合計
外部顧客への売上高	16,152	17,158	4,954	88	38,353

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	その他地域	合計
29,034	7,262	1,403	653	38,353

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	合計
25,374	1,583	119	27,077

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対し10%以上に該当する特定の顧客はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	合計
外部顧客への売上高	17,229	22,405	5,183	72	44,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	その他地域	合計
35,379	7,022	1,395	1,092	44,890

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	中東	合計
24,436	1,718	126	26,282

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に対し10%以上に該当する特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	—	—	22	22
当期末残高	—	—	—	—	35	35

(注) 「全社・消去」の金額は、各事業セグメントに配分していないのれんに係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	熱交換器	プロセス エンジニアリング	バルブ	その他	全社・消去 (注)	合計
当期償却額	—	—	—	—	22	22
当期末残高	—	—	—	—	12	12

(注) 「全社・消去」の金額は、各事業セグメントに配分していないのれんに係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,188.25円	2,397.55円
1株当たり当期純利益	135.78円	130.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	60,019	63,280
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	374	239
(うち非支配株主持分(百万円))	(374)	(239)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,645	63,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	27,257,162	26,293,933

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,782	3,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,782	3,449
普通株式の期中平均株式数(株)	27,855,790	26,492,943

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱日阪製作所	第1回無担保社債 (注) 1	年月日 2024. 1. 24	4, 000	4, 000 (1, 332)	0. 26	なし	年月日 2029. 1. 24
合計	—	—	4, 000	4, 000 (1, 332)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
1, 332	1, 332	1, 336	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	333	0. 6	—
1年以内に返済予定のリース債務	12	15	2. 8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1, 000	666	0. 6	2027年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	45	44	2. 9	2027年～2030年
その他有利子負債 営業保証金	63	66	—	取引終了時
合計	1, 121	1, 126	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	333	333	—	—
リース債務	15	13	10	3

4. 営業保証金については、連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて記載しております。また、返済期限を定めていないため、連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	21,893	44,890
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	2,015	4,783
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	1,419	3,449
1株当たり中間（当期）純利益（円）	53.17	130.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,755	6,292
受取手形	※3 465	※3 138
電子記録債権	3,086	3,761
売掛金	※1 6,997	※1 6,399
商品及び製品	3,085	3,187
仕掛品	6,539	5,064
原材料及び貯蔵品	2,256	1,762
短期貸付金	※1 450	※1 495
その他	※1 91	※1 117
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	31,727	27,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,088	14,130
構築物	376	456
機械及び装置	1,771	2,211
車両運搬具	54	54
工具、器具及び備品	546	699
土地	5,363	5,363
リース資産	35	39
建設仮勘定	3,614	574
有形固定資産合計	23,850	23,531
無形固定資産		
ソフトウェア	156	252
その他	1,014	1,333
無形固定資産合計	1,170	1,585
投資その他の資産		
投資有価証券	11,603	14,333
関係会社株式	4,790	5,164
関係会社長期貸付金	30	—
前払年金費用	1,682	2,113
その他	795	780
貸倒引当金	△0	△4
投資その他の資産合計	18,902	22,387
固定資産合計	43,923	47,505
資産合計	75,650	74,722

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	—
電子記録債務	1,948	506
買掛金	※1 2,456	※1 2,507
1年内償還予定の社債	—	1,332
1年内返済予定の長期借入金	—	333
リース債務	8	11
未払金	706	748
未払費用	※1 359	※1 305
未払法人税等	1,063	435
契約負債	4,609	2,227
預り金	99	101
製品保証引当金	83	110
受注損失引当金	144	356
賞与引当金	682	719
その他	284	257
流動負債合計	12,448	9,952
固定負債		
社債	4,000	2,668
長期借入金	1,000	666
リース債務	31	33
繰延税金負債	2,146	2,982
退職給付引当金	71	77
その他	※1 19	※1 19
固定負債合計	7,269	6,447
負債合計	19,717	16,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150	4,150
資本剰余金		
資本準備金	5,432	5,432
その他資本剰余金	—	9
資本剰余金合計	5,432	5,442
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200	200
固定資産圧縮積立金	62	60
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	22,074	23,765
利益剰余金合計	41,875	43,564
自己株式	△1,321	△2,627
株主資本合計	50,136	50,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,805	7,823
繰延ヘッジ損益	△8	△29
評価・換算差額等合計	5,797	7,794
純資産合計	55,933	58,323
負債純資産合計	75,650	74,722

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 31,104	※ 1 37,300
売上原価		
製品期首棚卸高	95	126
当期製品製造原価	※ 1 24,098	※ 1 29,395
合計	24,193	29,522
製品期末棚卸高	126	123
製品売上原価	24,067	29,398
売上総利益	7,036	7,902
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 5,353	※ 1, ※ 2 5,429
営業利益	1,683	2,472
営業外収益		
受取利息	※ 1 6	※ 1 10
受取配当金	※ 1 718	※ 1 621
その他	※ 1 65	※ 1 81
営業外収益合計	791	712
営業外費用		
支払利息	7	7
社債利息	10	10
手形売却損	1	1
為替差損	2	6
自己株式取得費用	1	31
その他	69	71
営業外費用合計	92	128
経常利益	2,381	3,056
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	1,565	1,492
補助金収入	200	—
特別利益合計	1,765	1,493
特別損失		
固定資産除売却損	6	10
工場再構築費用	—	353
特別損失合計	6	363
税引前当期純利益	4,141	4,186
法人税、住民税及び事業税	1,132	1,023
過年度法人税等	—	164
法人税等調整額	△149	△54
法人税等合計	982	1,133
当期純利益	3,159	3,052

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4, 150	5, 432	3, 382	8, 814	1, 037	200	65	18, 500	20, 310
当期変動額									
剰余金の配当									△1, 206
当期純利益									3, 159
自己株式の取得			2	2					
自己株式の処分			8	8					
自己株式の消却			△3, 393	△3, 393					△190
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△3, 382	△3, 382	－	－	△2	－	1, 764
当期末残高	4, 150	5, 432	－	5, 432	1, 037	200	62	18, 500	22, 074

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
	利益剰余金合 計						
当期首残高	40, 112	△3, 892	49, 184	8, 073	△30	8, 042	57, 227
当期変動額							
剰余金の配当	△1, 206		△1, 206				△1, 206
当期純利益	3, 159		3, 159				3, 159
自己株式の取得		△1, 049	△1, 046				△1, 046
自己株式の処分		36	45				45
自己株式の消却	△190	3, 583	－				－
固定資産圧縮積立 金の取崩	－		－				－
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)				△2, 267	22	△2, 245	△2, 245
当期変動額合計	1, 762	2, 570	951	△2, 267	22	△2, 245	△1, 294
当期末残高	41, 875	△1, 321	50, 136	5, 805	△8	5, 797	55, 933

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,150	5,432	—	5,432	1,037	200	62	18,500	22,074
当期変動額									
剰余金の配当									△1,364
当期純利益									3,052
自己株式の取得									
自己株式の処分			9	9					
自己株式の消却									
固定資産圧縮積立金の取崩							△2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	9	9	—	—	△2	—	1,691
当期末残高	4,150	5,432	9	5,442	1,037	200	60	18,500	23,765

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	41, 875	△1, 321	50, 136	5, 805	△8	5, 797	55, 933
当期変動額							
剰余金の配当	△1, 364		△1, 364				△1, 364
当期純利益	3, 052		3, 052				3, 052
自己株式の取得		△1, 344	△1, 344				△1, 344
自己株式の処分		38	48				48
自己株式の消却	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				2, 017	△20	1, 997	1, 997
当期変動額合計	1, 688	△1, 306	392	2, 017	△20	1, 997	2, 389
当期末残高	43, 564	△2, 627	50, 528	7, 823	△29	7, 794	58, 323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法又は償却原価法（定額法）により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、発生時に全額費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資のその他の資産に表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は、プレート式熱交換器・殺菌装置・滅菌装置・染色仕上機器・ボールバルブなどの製品及び部品の製造・販売及びそれに伴う据付工事・試運転等を主な事業としており、これらを顧客と約束した仕様及び品質の装置等を提供することを履行義務として認識しております。

(2) (1) の義務に係る収益を認識する通常の時点としては、以下のとおりです。

- ① 据付工事、試運転等の現地における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識しております。
- ② ①以外の製品・部品販売の履行義務につきましては、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷又は引渡時点において顧客に対する支配が移転したと判断して収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………売掛金、買掛金

③ヘッジ方針……………為替リスク低減のため対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては有効性が高いとみなされることから、決算日における検証を省略しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役を兼務しない執行役員に対する報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

これに係る会計処理については、報酬債権を付与日における株式の時価に基づいて計上し、当該報酬費用を対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	144	356

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上しております。具体的には、受注損失引当金に関する規程に従い、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、当該超過相当額を受注損失引当金として計上しております。

見積原価総額の算定は、市場価格の変動や受注案件の製品仕様等による影響を受けるため、不確実性が伴います。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた71百万円は、「自己株式取得費用」1百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,108百万円	898百万円
長期金銭債権	30	—
短期金銭債務	292	124
長期金銭債務	19	19

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日阪(中国)機械科技有限公司	102百万円	115百万円
HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.	22	23
株式会社日阪プロダクツ	200	200

※3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
輸出受取手形割引高	60百万円	9百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,403百万円	1,377百万円
仕入高	1,867	2,799
その他営業取引	130	104
営業取引以外の取引による取引高	343	261

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	282百万円	273百万円
給料手当	1,367	1,473
賞与	239	256
賞与引当金繰入額	249	264
退職給付引当金繰入額	30	△15
荷造運賃	676	659
減価償却費	187	167
貸倒引当金繰入額	0	3

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,588	4,961
関連会社株式	202	202

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	25百万円	34百万円
棚卸資産評価損	635	715
未払事業税	62	40
退職給付引当金	22	24
賞与引当金	208	226
有価証券評価損	18	18
関係会社株式評価損	21	21
関係会社出資金評価損	346	346
その他	138	251
評価性引当額	△401	△401
繰延税金資産合計	1,078	1,276
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△28	△27
その他有価証券評価差額金	△2,666	△3,566
その他	△529	△665
繰延税金負債合計	△3,224	△4,258
繰延税金負債の純額	△2,146	△2,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8	△2.1
住民税均等割	0.6	0.6
法人税額の特別控除	△2.1	△2.9
評価性引当額の増減	0.3	0.0
過年度法人税等	△2.6	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.3	—
その他	△0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	27.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,088	2,867	0	825	14,130	11,142
	構築物	376	121	0	41	456	520
	機械及び装置	1,771	707	9	257	2,211	8,678
	車両運搬具	54	18	0	17	54	176
	工具、器具及び備品	546	434	0	280	699	4,631
	土地	5,363	—	—	—	5,363	—
	リース資産	35	13	—	9	39	43
	建設仮勘定	3,614	434	3,474	—	574	—
	計	23,850	4,597	3,484	1,431	23,531	25,193
無形固定資産	工業所有権	1	—	—	1	—	—
	ソフトウェア	156	162	—	66	252	—
	ソフトウェア仮勘定	1,012	380	59	—	1,333	—
	計	1,170	542	59	67	1,585	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 熱交東棟改修工事 2,782百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	5	0	5
製品保証引当金	83	110	83	110
受注損失引当金	144	356	144	356
賞与引当金	682	719	682	719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ウェブサイト(URL https://www.hisaka.co.jp) 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第96期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第97期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月8日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月14日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月 25 日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡本 伸吾
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	則岡 智裕
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積原価総額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、熱交換器事業、プロセスエンジニアリング事業、バルブ事業の各事業に係る製品の受注製造・販売等を行っている。 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. に記載のとおり、連結貸借対照表において受注損失引当金を356百万円計上している。 会社は、受注損失引当金について、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上している。具体的には、会社が定めた受注損失引当金に関する規程に従い、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、当該超過相当額を受注損失引当金として計上している。 見積原価総額の算定は、市場価格の変動や受注案件の製品仕様等による影響を受けるため、不確実性が伴う。 当該受注損失引当金は主に経営者による見積りに基づいており、その基礎となる見積原価総額は経営者の主観的な判断及び不確実性を伴う。 以上のことから、受注損失引当金の見積原価総額の妥当性は、監査上、慎重な判断が必要な事項であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、受注損失引当金の見積原価総額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の検証） 会社が整備した受注案件ごとの予算に関する承認体制及び原価総額の見積りのプロセスを理解し、原価総額の見積りの算定時及び変更時の承認を含む、関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 （実証手続） 契約金額及び損失見積額がそれぞれ一定額を超える案件に対して以下の手続を実施した。 ・ 契約（履行義務）単位に集計された受注案件について各事業部が作成した予算管理資料を閲覧し、将来的な損失案件の有無を確かめた。 ・ 受注損失引当金に関する規程に従い、受注案件ごとの予算管理資料から受注損失引当金を計上すべき案件が網羅的に抽出されていることを確かめた。また、予算管理資料の再計算を行い、限界利益及び売上総利益が正確に算定されていることを確かめた。 ・ 必要に応じて関係部署の担当者に質問し、期末日後の受注案件の進捗状況を確認した。 ・ 見積原価総額の算定について、市場価格の変動に伴い適時、適切に見直しが行われていることを確かめた。また、顧客の仕様変更の有無を確かめ、必要に応じて追加原価が適切に見込まれていることを確かめた。 ・ 前連結会計年度末の見積原価総額と当連結会計年度の実際原価総額を比較し、会社の見積りの不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日阪製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月25日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 則岡 智裕
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注損失引当金の見積原価総額の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(受注損失引当金の見積原価総額の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す

ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 宇佐美 俊哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長社長執行役員宇佐美哉は、当社の第97期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長社長執行役員 宇佐美 俊哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区曾根崎二丁目12番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋一丁目19番8号) 株式会社日阪製作所名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄一丁目12番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長社長執行役員宇佐美俊哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社並びに持分法適用会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは複数事業を営んでおり、それぞれの事業が複数拠点を持つ連結グループであり、事業の核となる製造及び販売活動の規模を示す指標として、売上高が適切であると判断しました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、製造及び販売活動において多額に計上される、売上高、売上債権、棚卸資産及び仕入債務に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。具体的には、（1）見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして受注損失引当金、繰延税金資産（負債）、及び固定資産の減損損失等、（2）リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして未払法人税等を選定しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。